

第30回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年11月24日（火）17時00分～

場所：大阪府新別館南館8階 大研修室

次 第

議 題

（1）現在の感染状況・療養状況

- ・現在の感染状況・療養状況について【資料1-1】
- ・重症患者数の推移【資料1-2】

（2）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請等

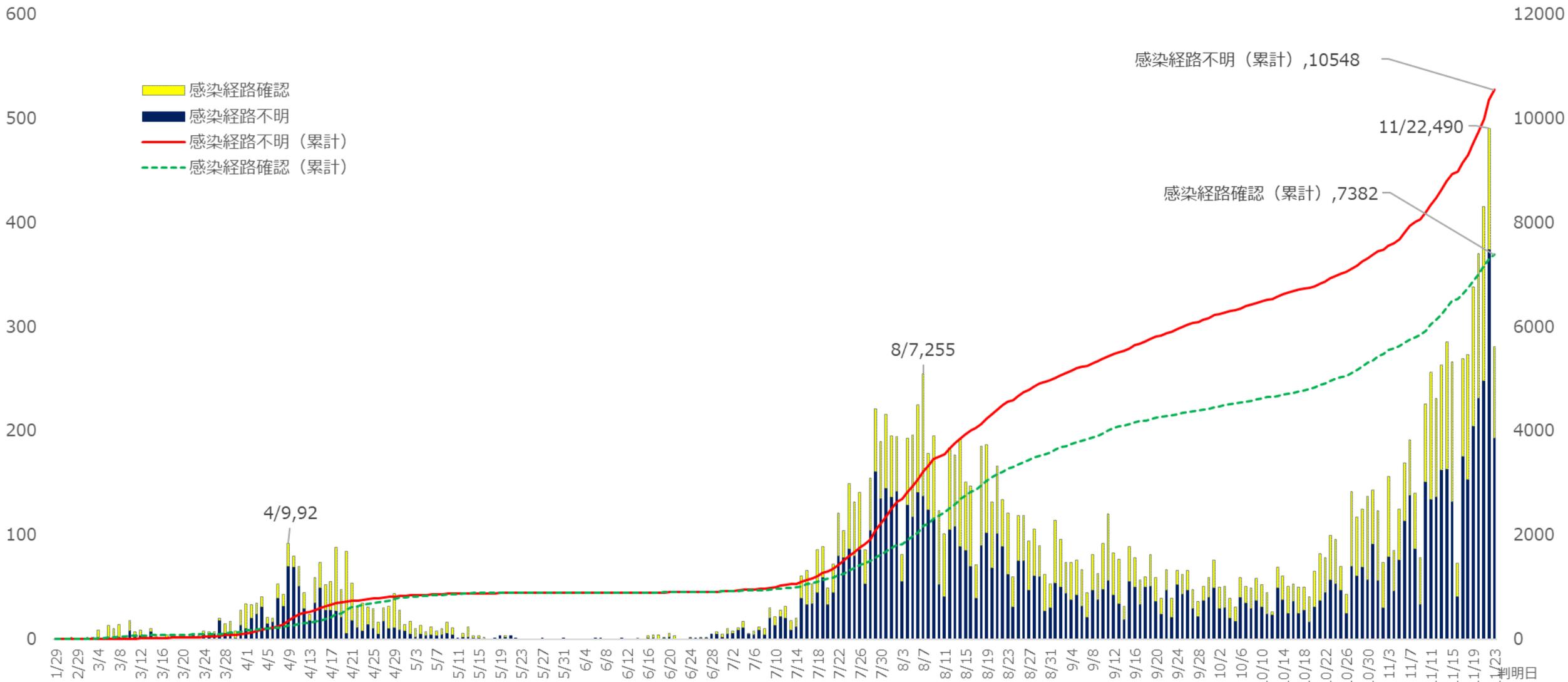
- ・イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請【資料2-1】

（参考）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請 新旧対照表【資料2-2】

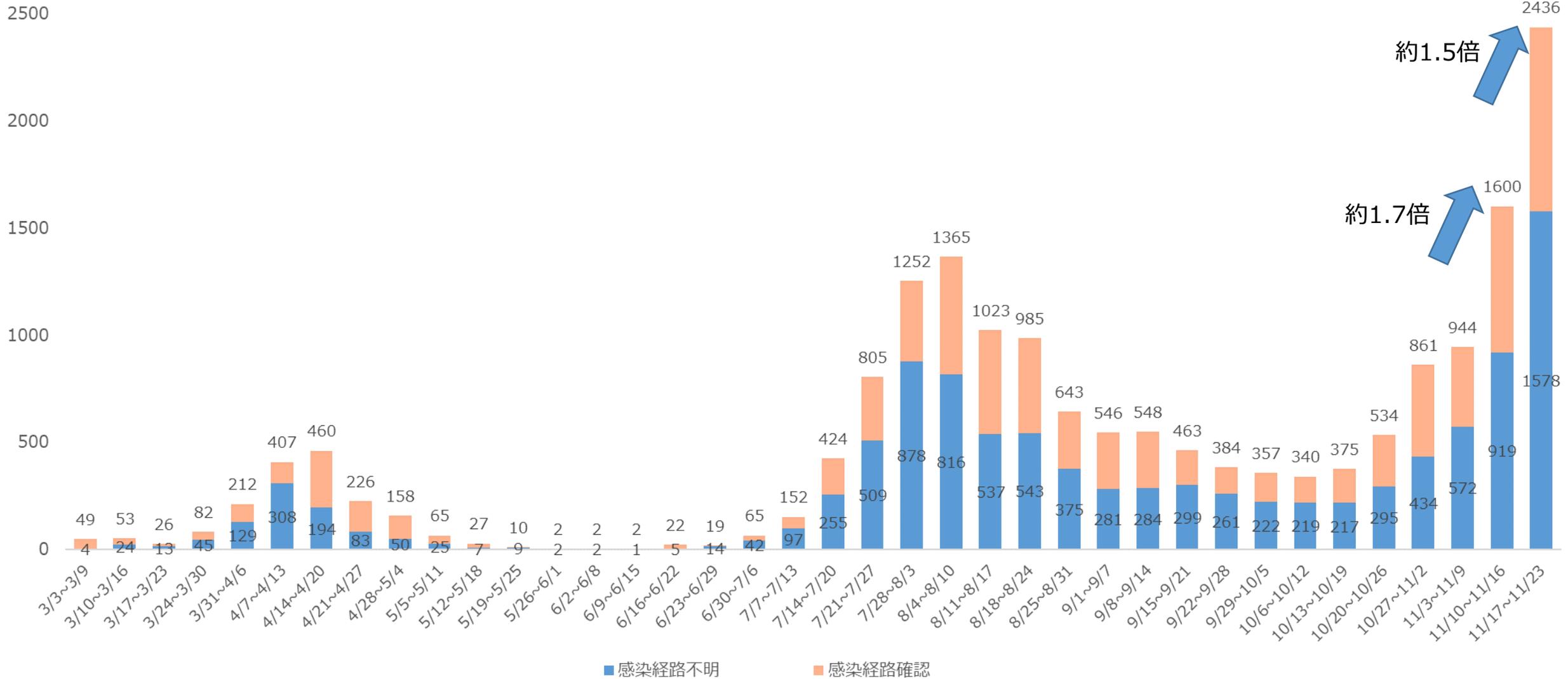
- ・Go To キャンペーン、少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業への対応
【資料2-3】

- ・専門家等の意見【資料2-4】

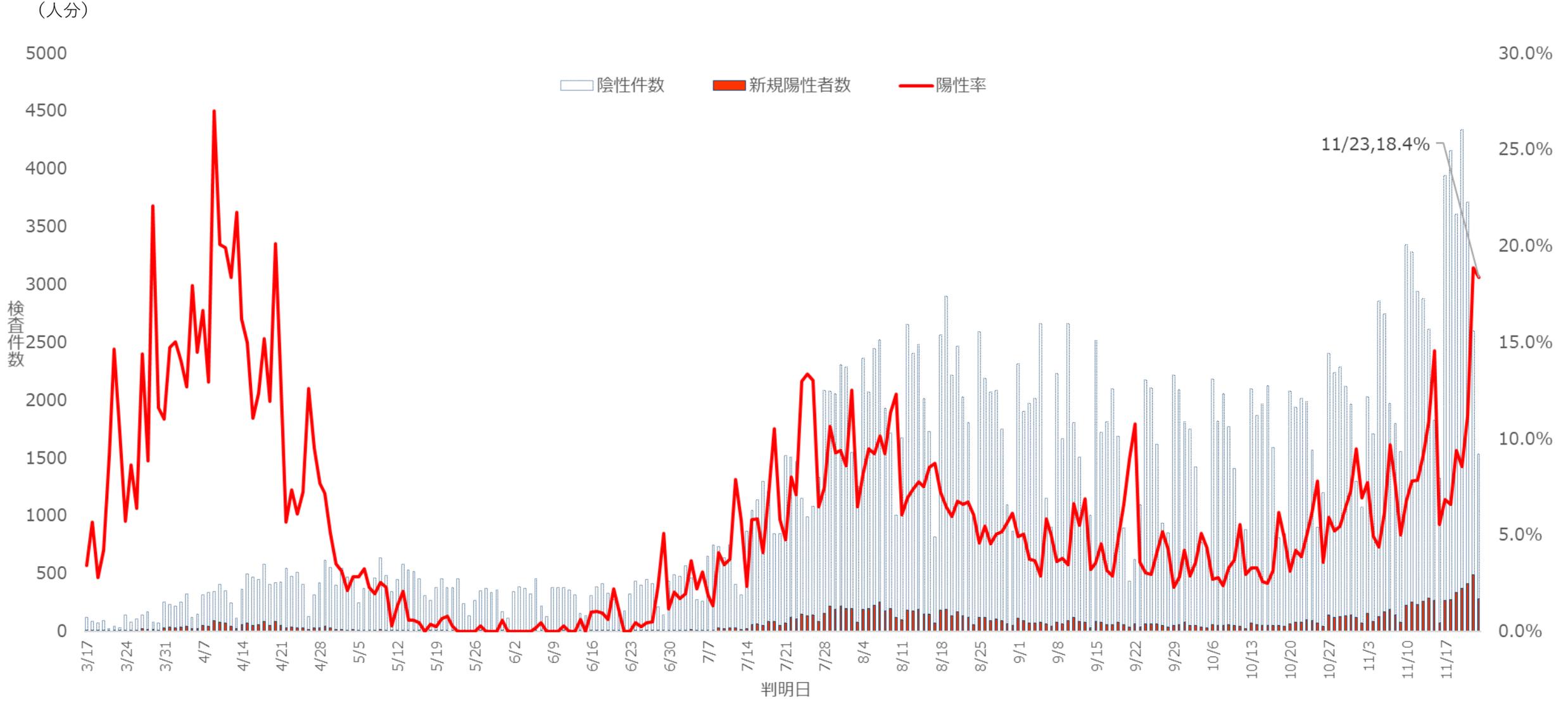
陽性者数の推移



7日間毎の新規陽性者数



検査件数と陽性率



「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する警戒・非常事態解除の基準	7/31	8/19	8/31	9/17	10/8	11/11	11/20	11/23	
					23回会議	24回会議	25回会議	26回会議	27回会議	28回会議	29回会議		
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	①2以上かつ ②10人以上	—	—	1.79	0.83	0.71	1.10	0.75	1.75	1.31	1.72	10/23以降、1以上で推移
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均		—	10人未満	109.43	85.29	55.29	41.71	28.71	107.00	157.57	225.43	10月下旬以降、増加傾向
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—	67.6%	56.1%	58.5%	59.6%	59.2%	57.4%	62.7%	68.7%	概ね50~60%以上で推移
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	—	—	1,142	1,110	643	536	330	1185	1874	2436	10月下旬以降、増加傾向
	うち後半3日間					627	443	205	224	159	560	981	
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	0.5人未満	12.94	12.58	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	27.61	同上
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	—	—	—	9.9%	7.6%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.4%	同上
(3) 病床等の逼迫状況	⑤患者受入重症病床使用率	—	70%以上 （「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内）	60%未満	10.1%	31.9%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	47.6%	11/21以降、40%を超過し、増加傾向
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率	—	—	—	25.7%	47.9%	39.4%	29.9%	17.1%	32.8%	44.7%	54.2%	11/23に50%を超過し、増加傾向
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	28.4%	17.3%	10.2%	9.9%	11.4%	20.8%	31.2%	44.5%	11/23に40%を超過し、増加傾向
各指標を全て満たした場合における信号		黄	赤	緑 (ただし、一定期間経過後消灯)	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	黄	

※陽性者数については、11/15までは再陽性者数を除き、11/16以降は再陽性者数を含む。

※検査件数については、11/15までは再陽性検査数を除き、11/16以降は再陽性検査数を含む。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

【分科会の指標の考え方】

ステージの移行を検知する指標はあくまで目安。指標をもって機械的に判断するのではなく、これらの指標を総合的に判断。

※ステージⅢ「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」

ステージⅣ「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」 ※ステージⅠ・Ⅱの指標設定はなし

		指標及び目安		7/31 23回会議	8/19 24回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/23	11/23時点の 基準到達状況	(参考) ステージⅣ 基準到達状況	基準 到達状況	
ステージⅢ	医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫 具合	病床全体	・最大確保病床（※1 1615床） の占有率 20%以上	18.2%	35.4%	30.3%	22.2%	13.0%	28.0%	38.2%	46.3%	●	50%以上	○
				・現時点の確保病床数（※2 1405床）の占有率 25%以上	23.4%	45.5%	38.3%	27.9%	16.4%	32.5%	43.9%	53.2%	●	—	
			うち、重症者用 病床	・最大確保病床（215床）の 占有率 20%以上	8.8%	27.9%	27.9%	14.4%	10.7%	29.3%	37.7%	45.6%	●	50%以上	○
				・現時点の確保病床数（206床） の占有率 25%以上	10.1%	31.9%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	47.6%	●	—	
		②療養者数	人口10万人あたりの全療養者数15人以上 （※3）	14.34	19.47	13.72	8.65	5.11	16.64	26.61	36.27	●	25人以上	●	
	監視体制	③PCR陽性率	10% ※1週間の平均	9.9%	7.6%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.4%	●	ステージⅢと同基準	●	
	感染の状況	④新規報告数	15人/10万人/週 以上	12.94	12.58	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	27.61	●	25人以上	●	
		⑤直近一週間 と先週一週間の 比較	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間	1,142	1,110	643	536	330	1,185	1,874	2,436	●	ステージⅢと同基準	●
				先週一週間	670	1,262	985	498	398	843	1,385	1,600			
		⑥感染経路 不明割合	50% ※1週間の平均	67.1%	53.8%	60.2%	54.5%	60.9%	63.2%	58.6%	64.8%	●	ステージⅢと同基準	●	

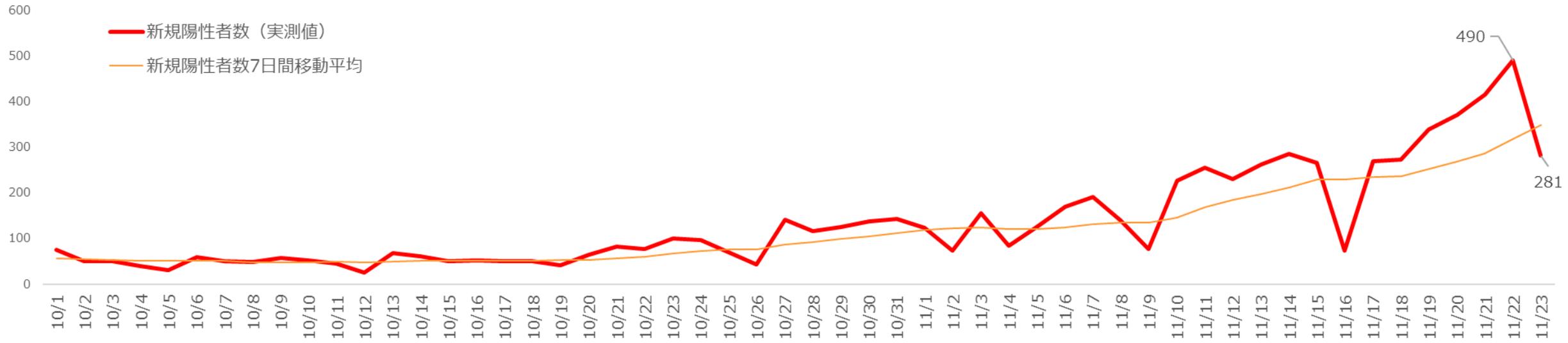
※1 最大確保病床とは、都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数をいう。

※2 現時点の確保病床数とは、現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数でもあり、直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加して確認する。

※3 全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数

●：基準外 ○：基準内

新規陽性者数と入院・療養者数

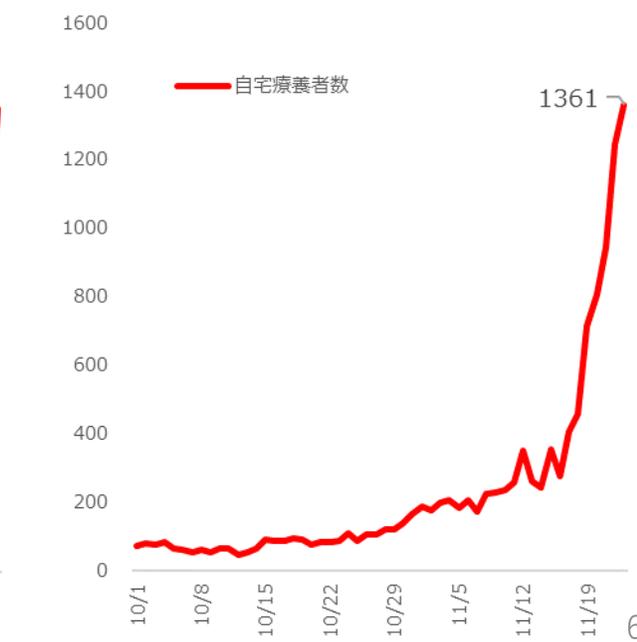


入院患者 (重症)

入院患者 (軽症中等症)

宿泊療養者

自宅療養者



入院・療養状況（11月23日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	60床	500床	400室
	フェーズ2	80床	800床	800室
	フェーズ3	150床	1,000床	1,036室
	フェーズ4	215床	1,400床	—
確保数等 ※重症病床、軽症中等症病床について、 11月19日からフェーズ4へ移行		確保数206床 (実運用数118床)	確保数1,199床 (実運用数903床)	1,517室
入院・療養者数		98人	650人	675人
(使用率：入院・療養者数 ／確保病床・室数)		47.6% (98／206)	54.2% (650／1,199)	44.5% (675／1,517)
(使用率：入院・療養者数 ／実運用病床・室数)		83.1% (98／118)	72.0% (650／903)	54.2% (675／1,245)

※ 別途、自宅療養 1,361人

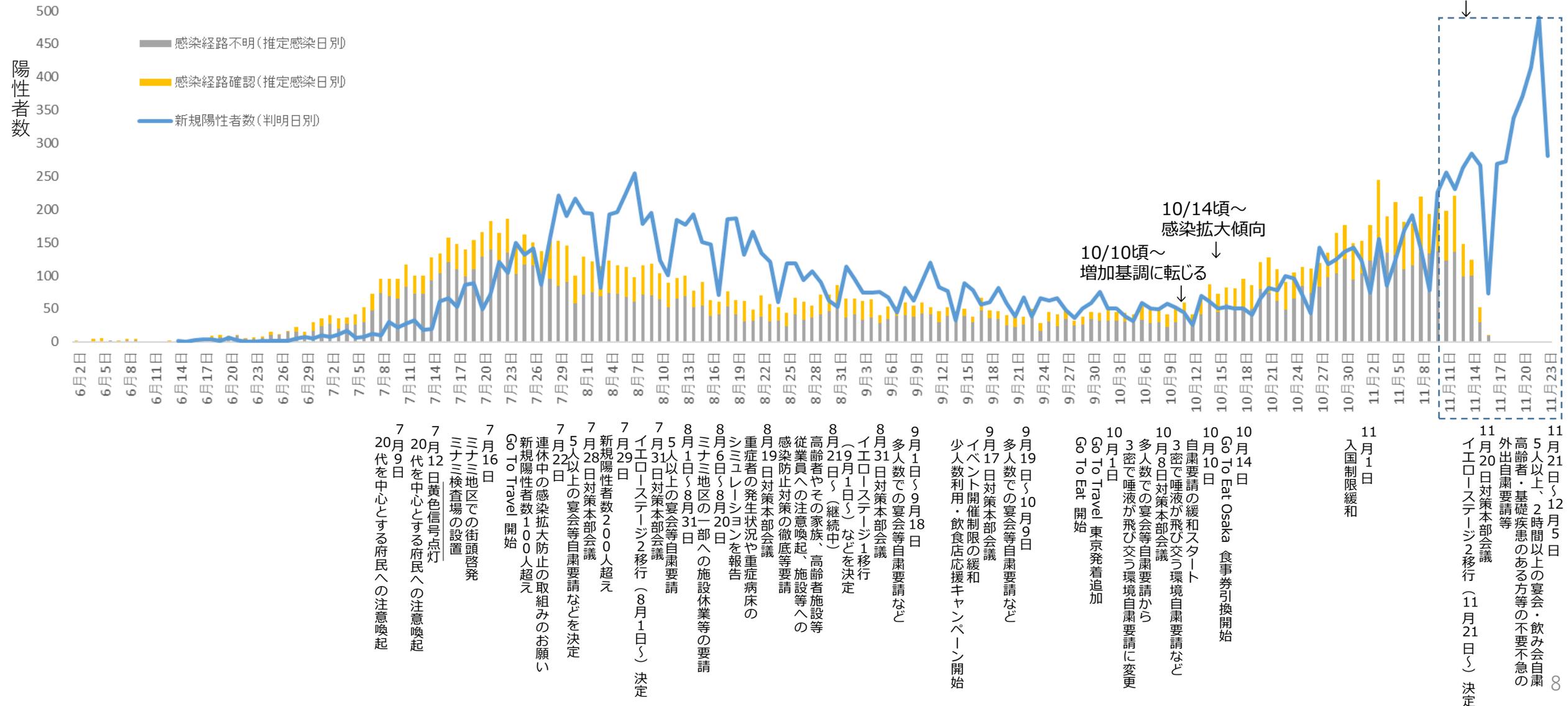
推定感染日別陽性者数

(6月14日以降11月23日までの判明日分) (N=13,283名(調査中、不明、無症状2,861名を除く))

※推定感染日：発症日から6日前と仮定

潜伏期間は1-14日間(一般的には約5-6日)とされていることから、6日前と仮定
(「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R2.5.25変更)」より)

感染から発症まで6日、
発症から陽性判明まで7日
と仮定すると、
概ねこの期間は今後、新規
陽性者の発生に伴い、増加。



各都道府県の新規陽性者数の動向 (対人口10万人・11月23日時点)

(各都道府県の公表資料より府が分析)

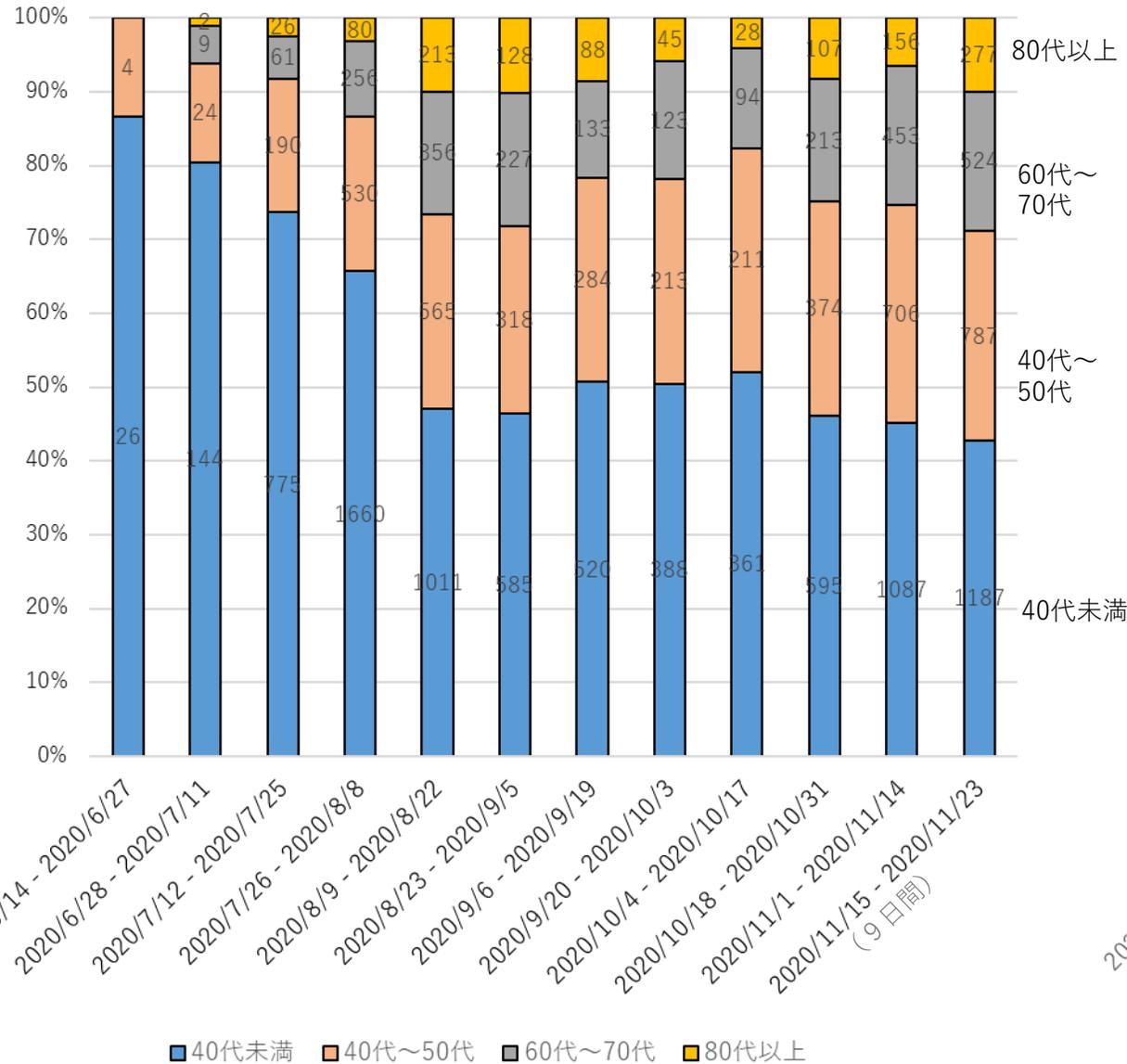


※ HER-SYS移行に伴い、11/16は、11/15の16時～24時に把握した内容。

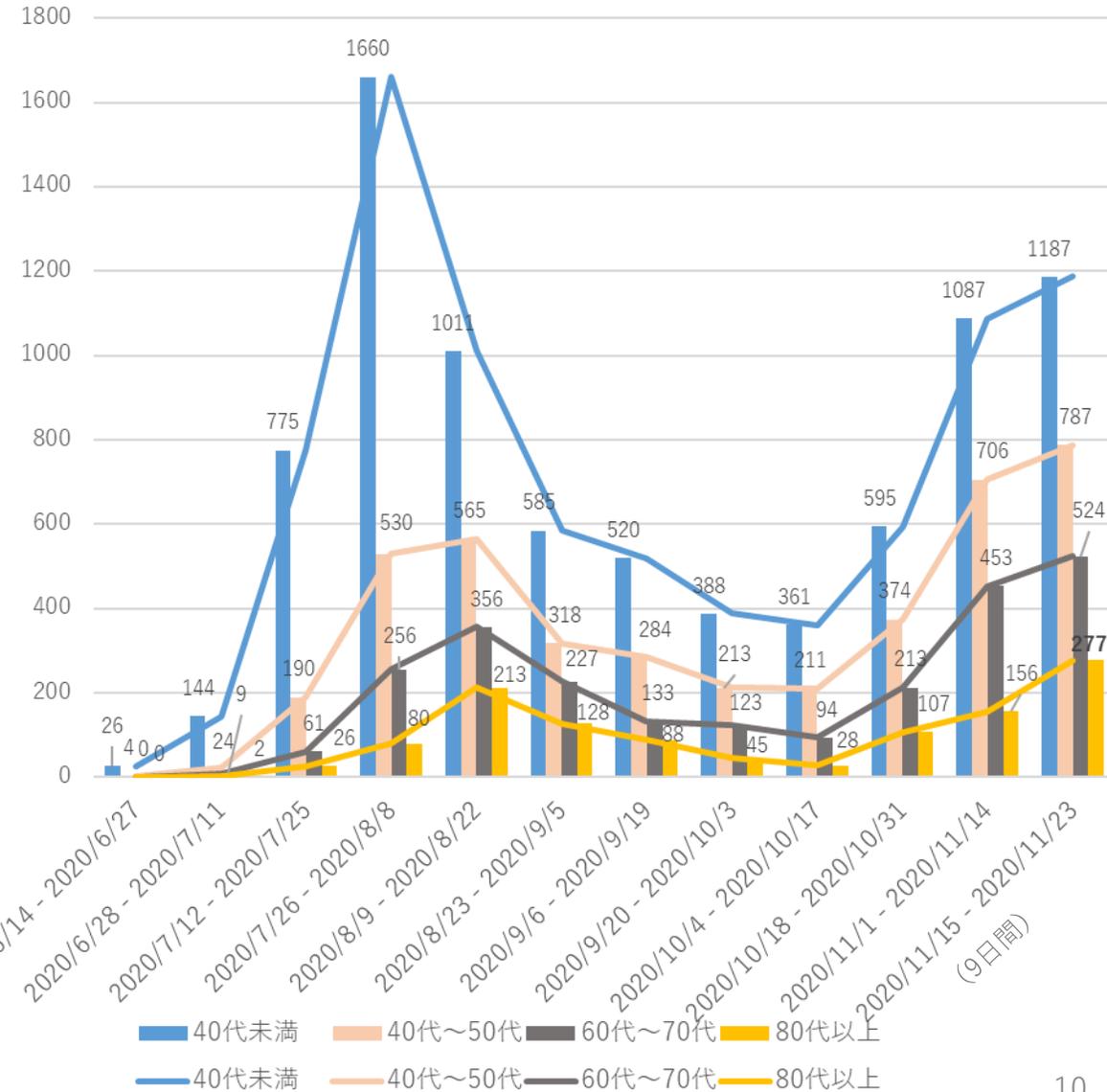
陽性者の年齢区分

(6月14日以降11月23日までに判明した16,144事例の状況)

陽性者の年齢区分 (割合, 2週間単位)



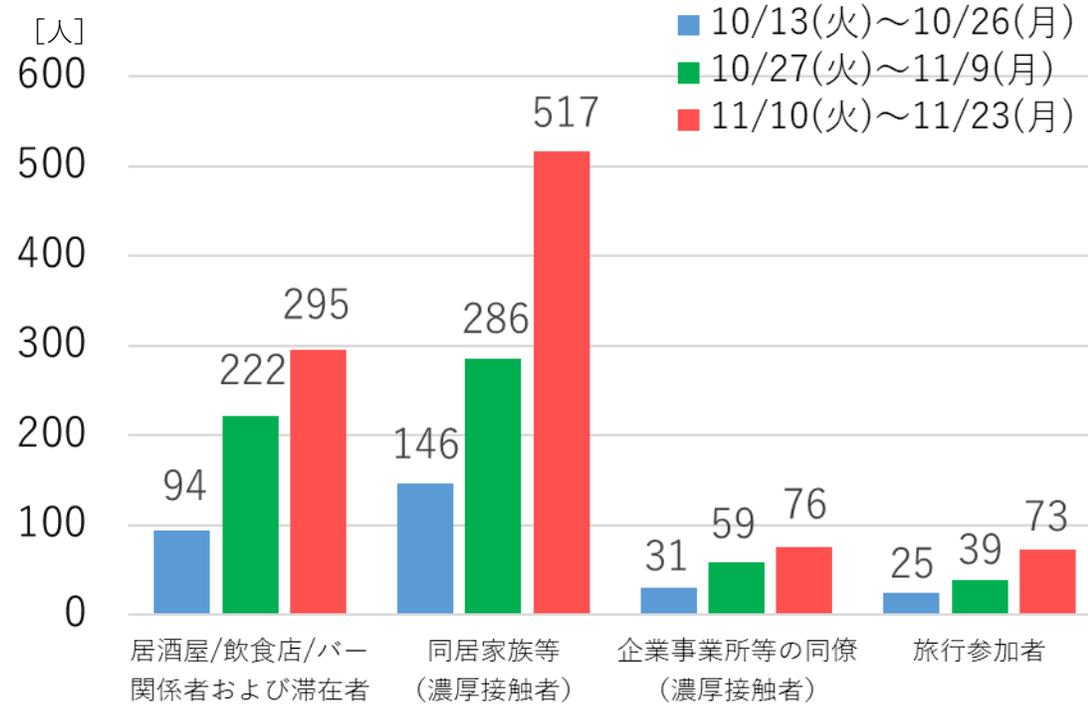
陽性者の年齢区分 (実数, 2週間単位)



状況別の陽性者、クラスターの発生状況

※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

● 状況別の陽性者

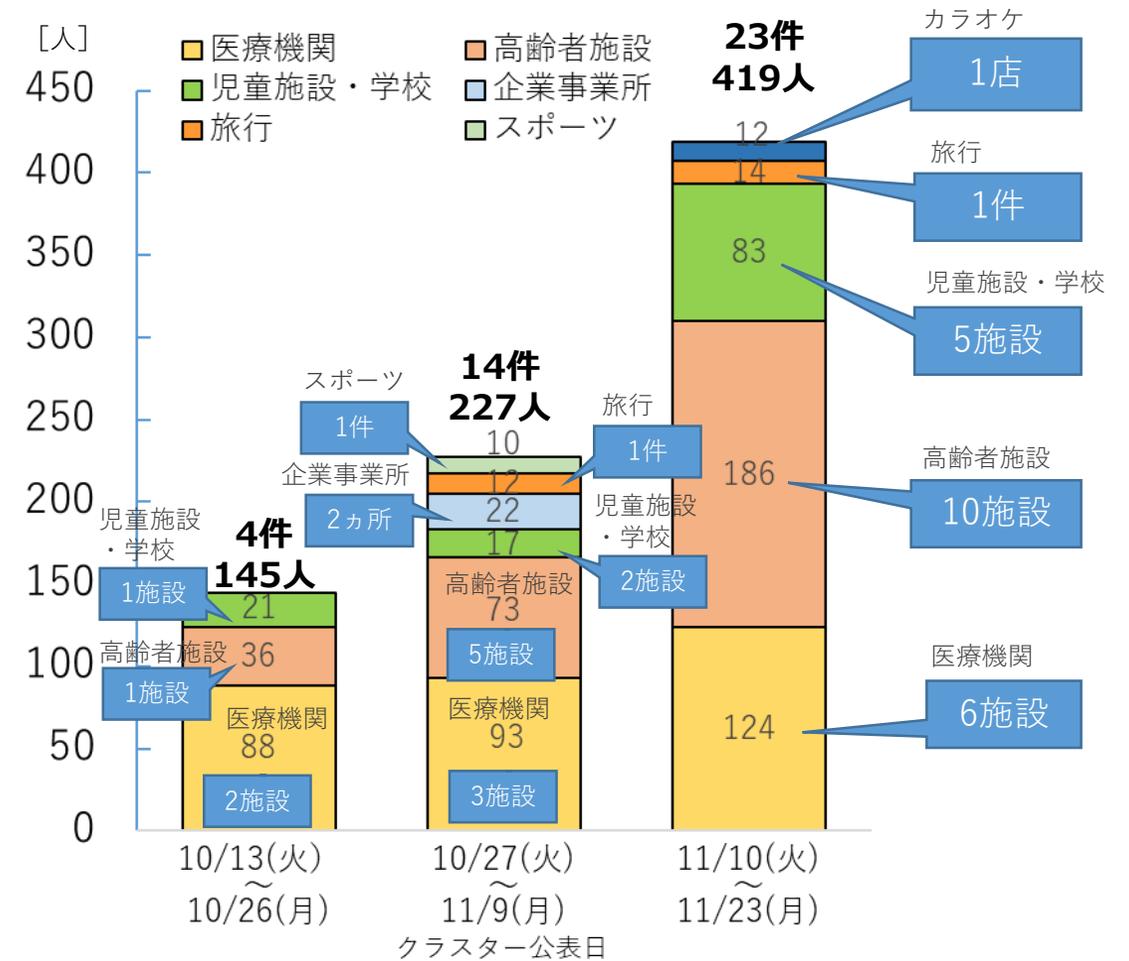


※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

【全陽性者に占める割合】

期間	居酒屋/飲食店/バー関係者および滞在者	同居家族等(濃厚接触者)	企業事業所等の同僚(濃厚接触者)	旅行参加者
10/13-10/26	10.3%	16.1%	3.4%	2.8%
10/27-11/9	12.3%	15.8%	3.3%	2.2%
11/10-11/23	7.3%	12.8%	1.9%	1.8%

● クラスターの発生状況

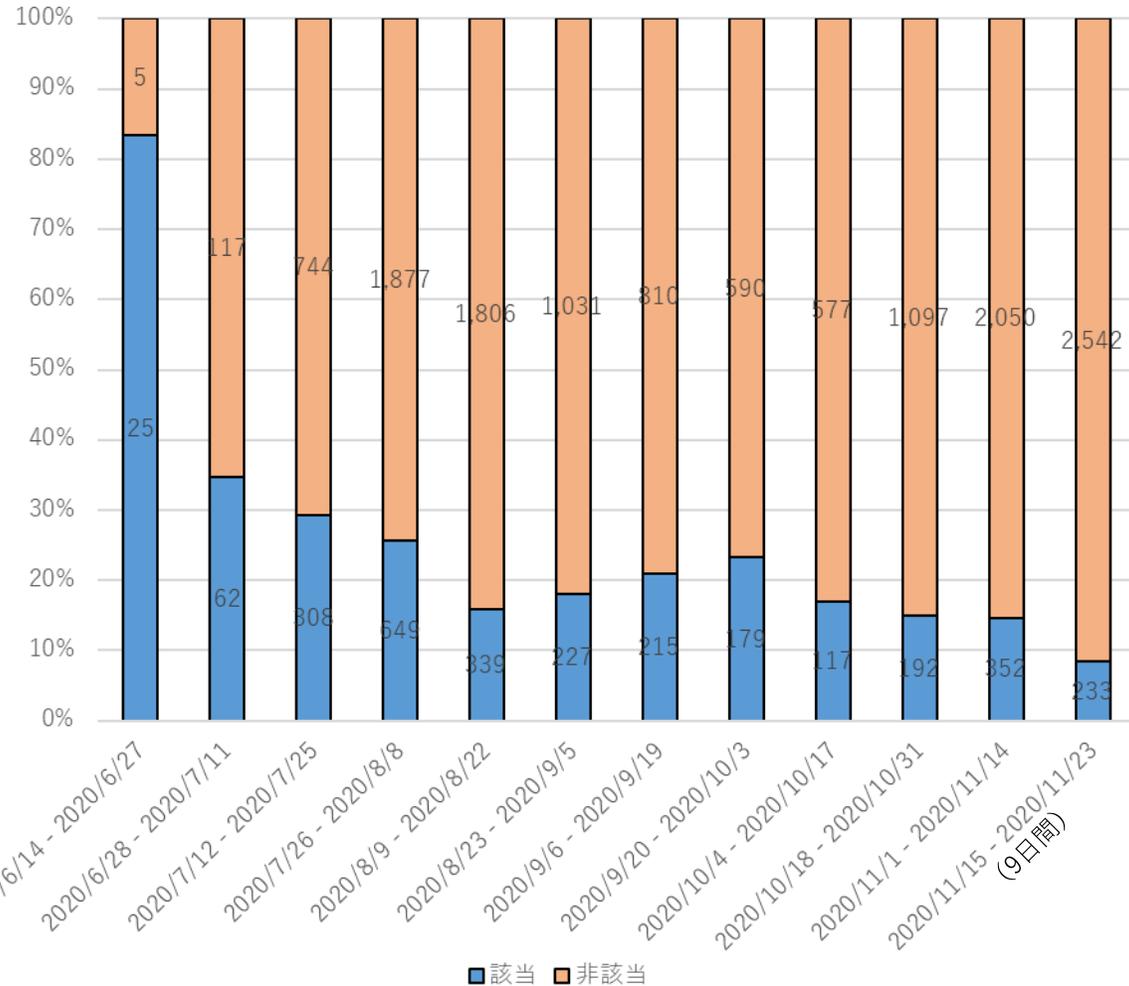


※全陽性者数：10/13-10/26 909名 10/27-11/9 1,805名 11/10-11/23 4,036名

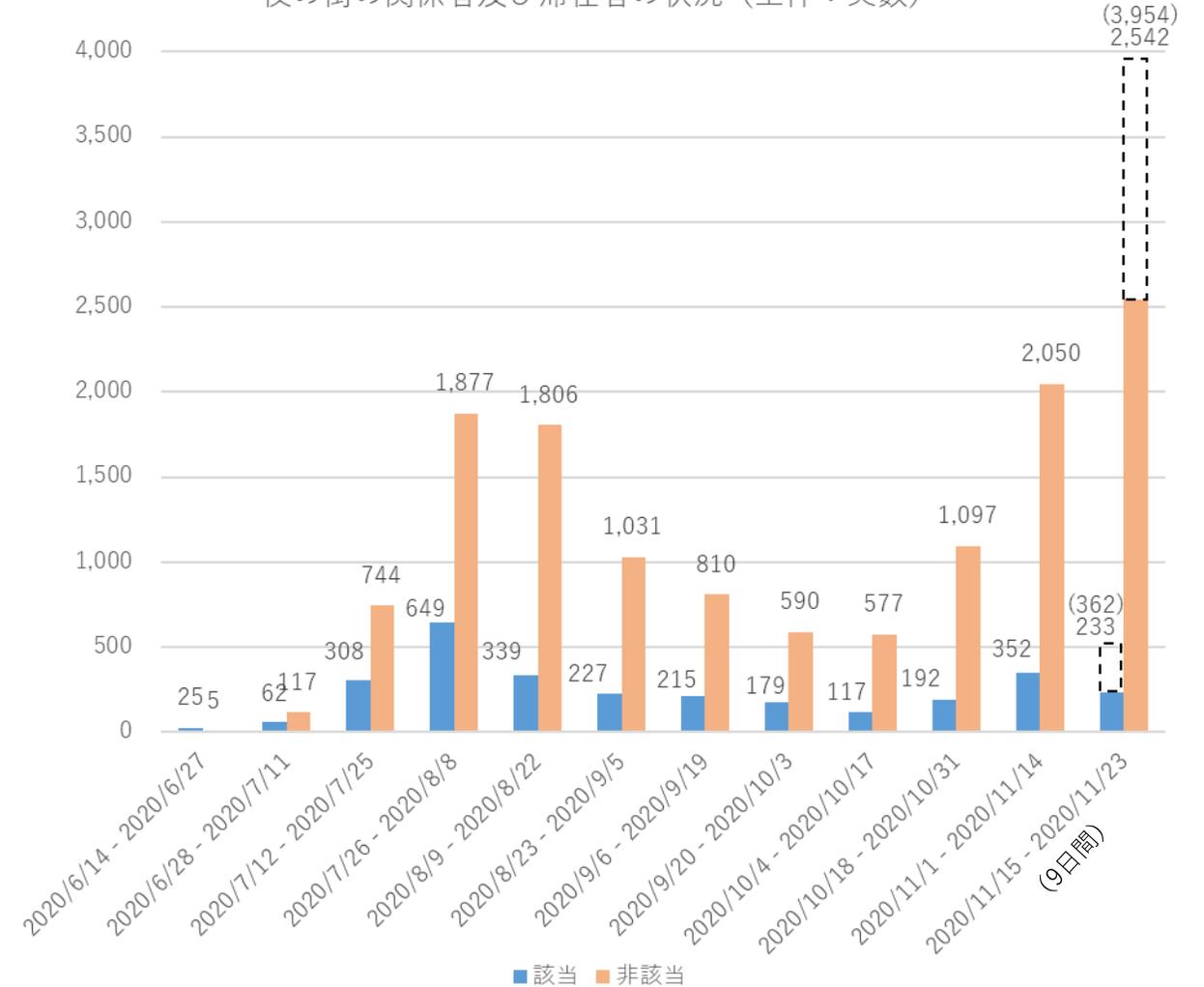
夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

（6月14日以降11月23日までに判明した16,144事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）

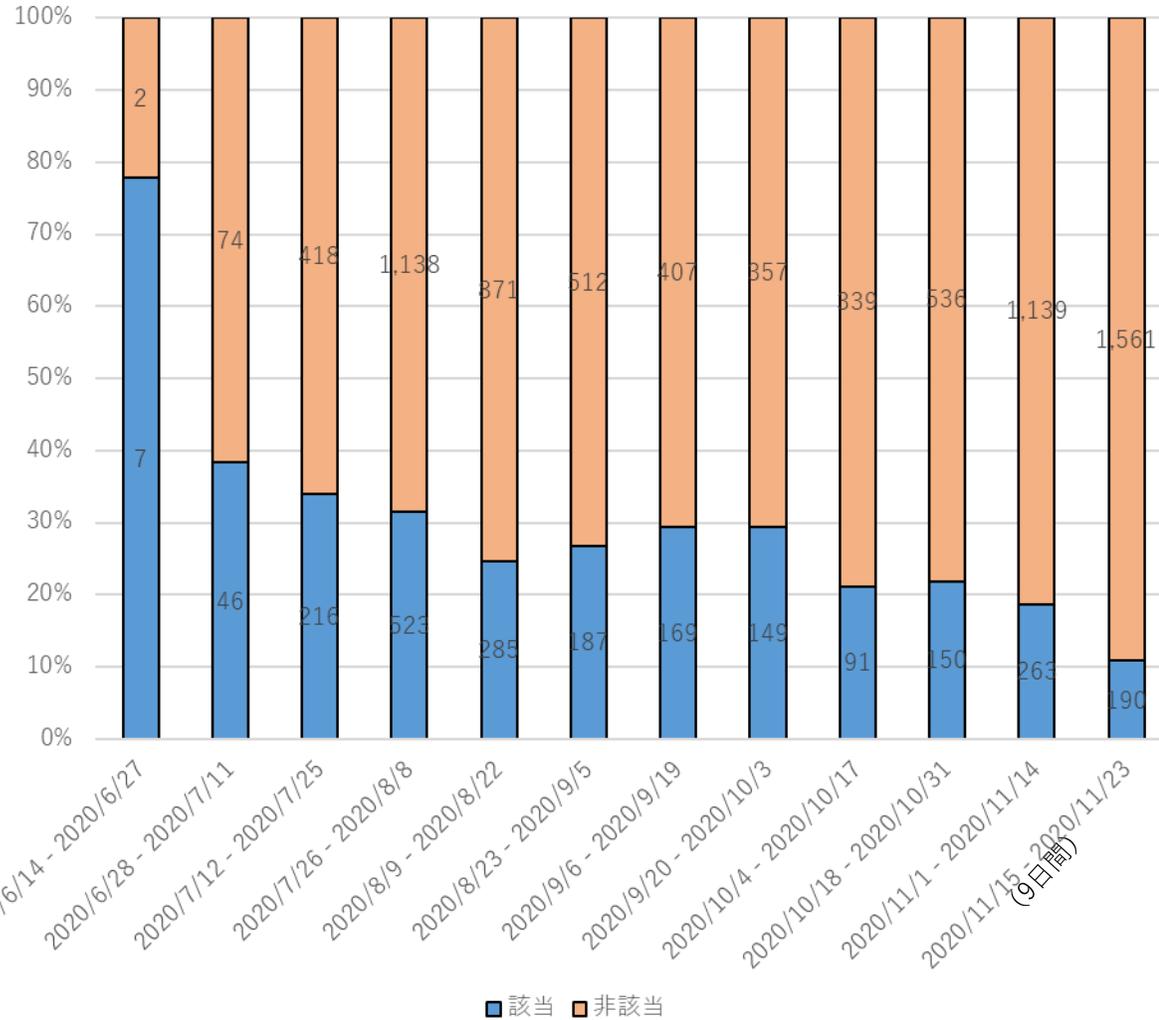


※カッコ書きは、14日間の推定値

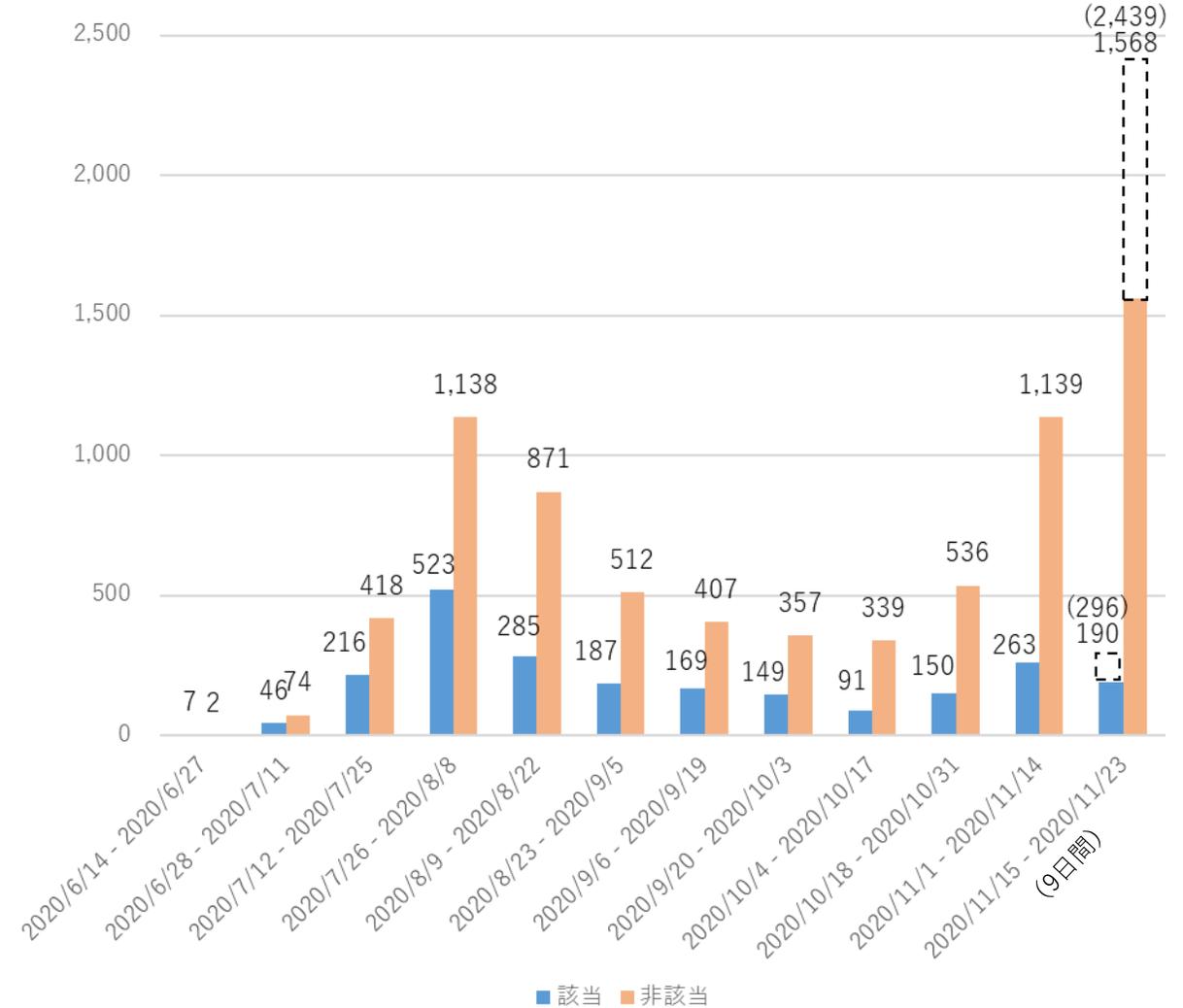
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明者における該当者）

（6月14日以降11月23日までに判明した感染経路不明者9,630事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：割合）



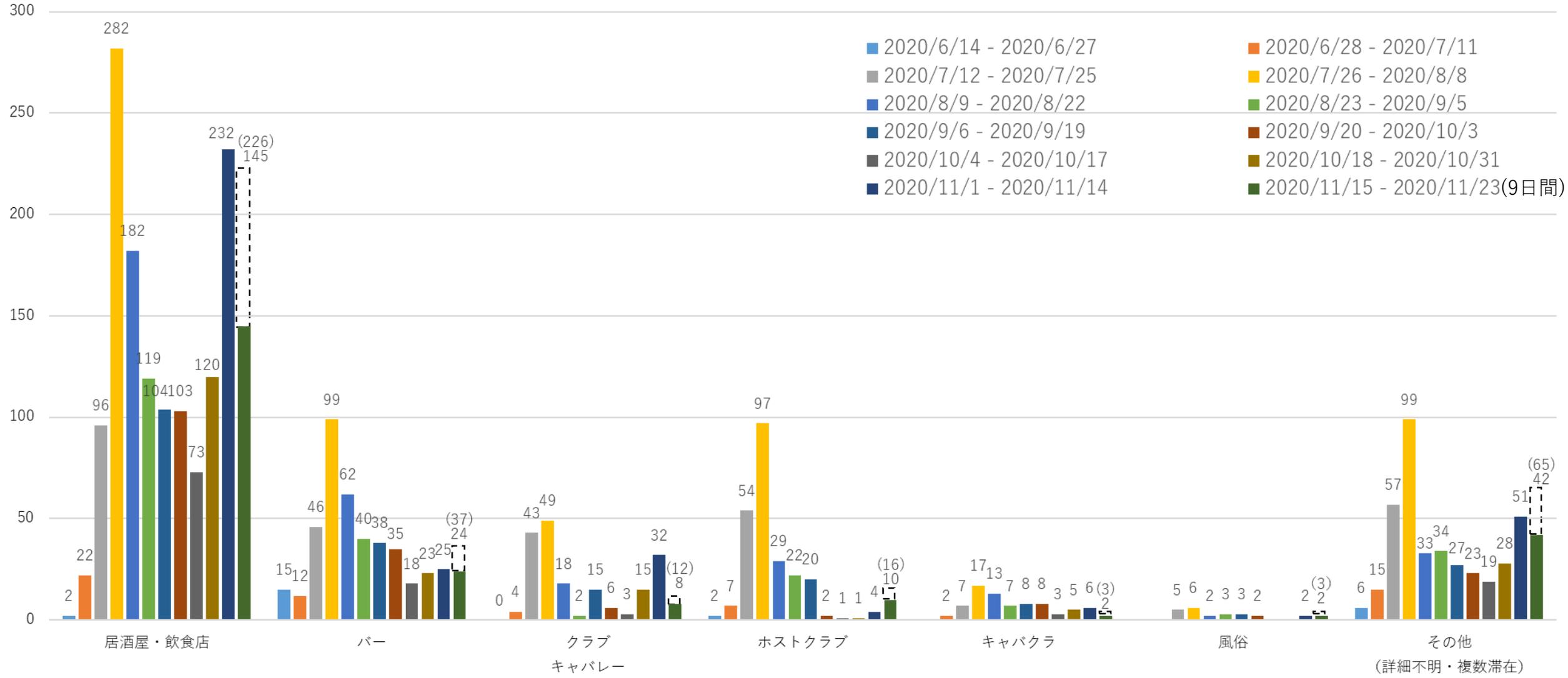
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：実数）



※カッコ書きは、14日間の推定値

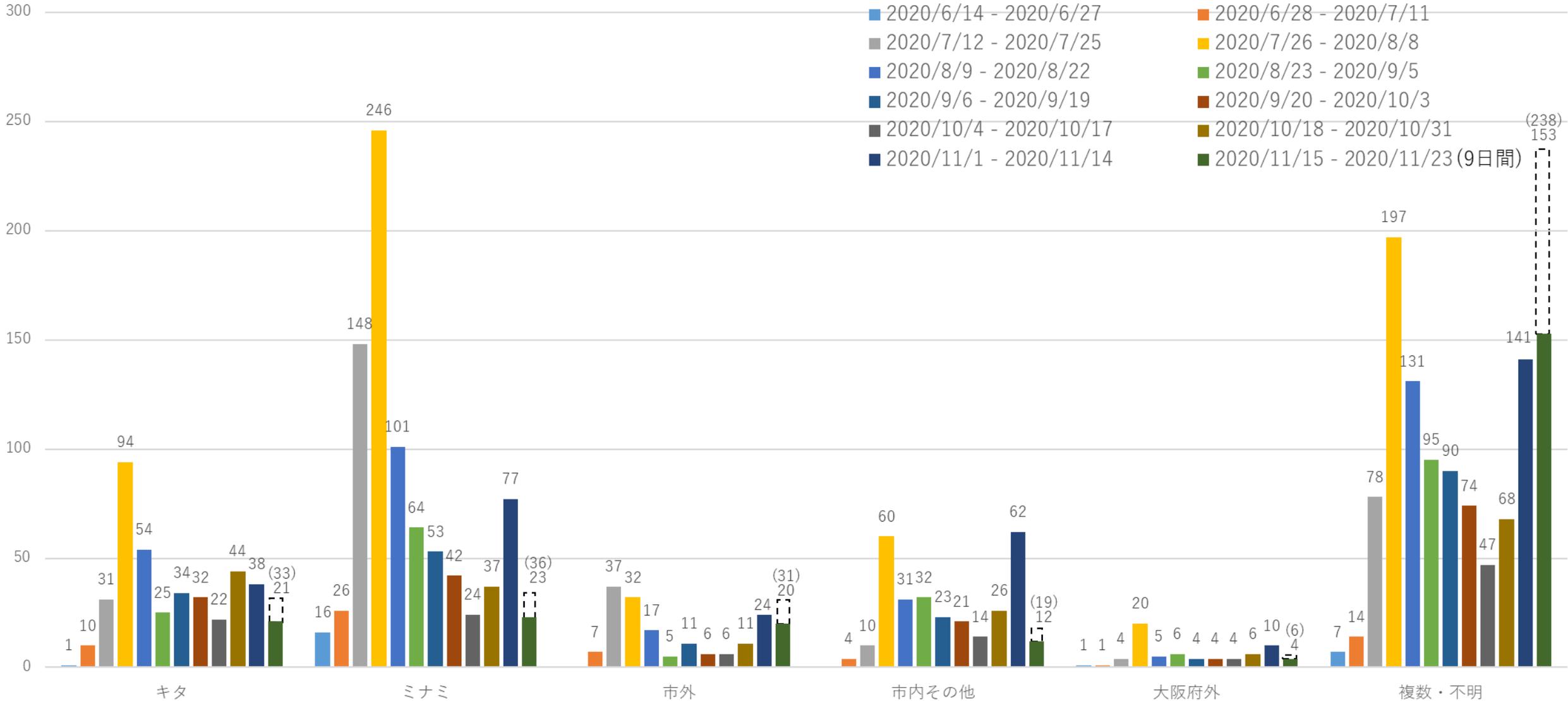
夜の街の滞在分類別の状況

(6月14日以降11月23日までに判明した2,898事例の状況)



夜の街の滞在エリア別の状況

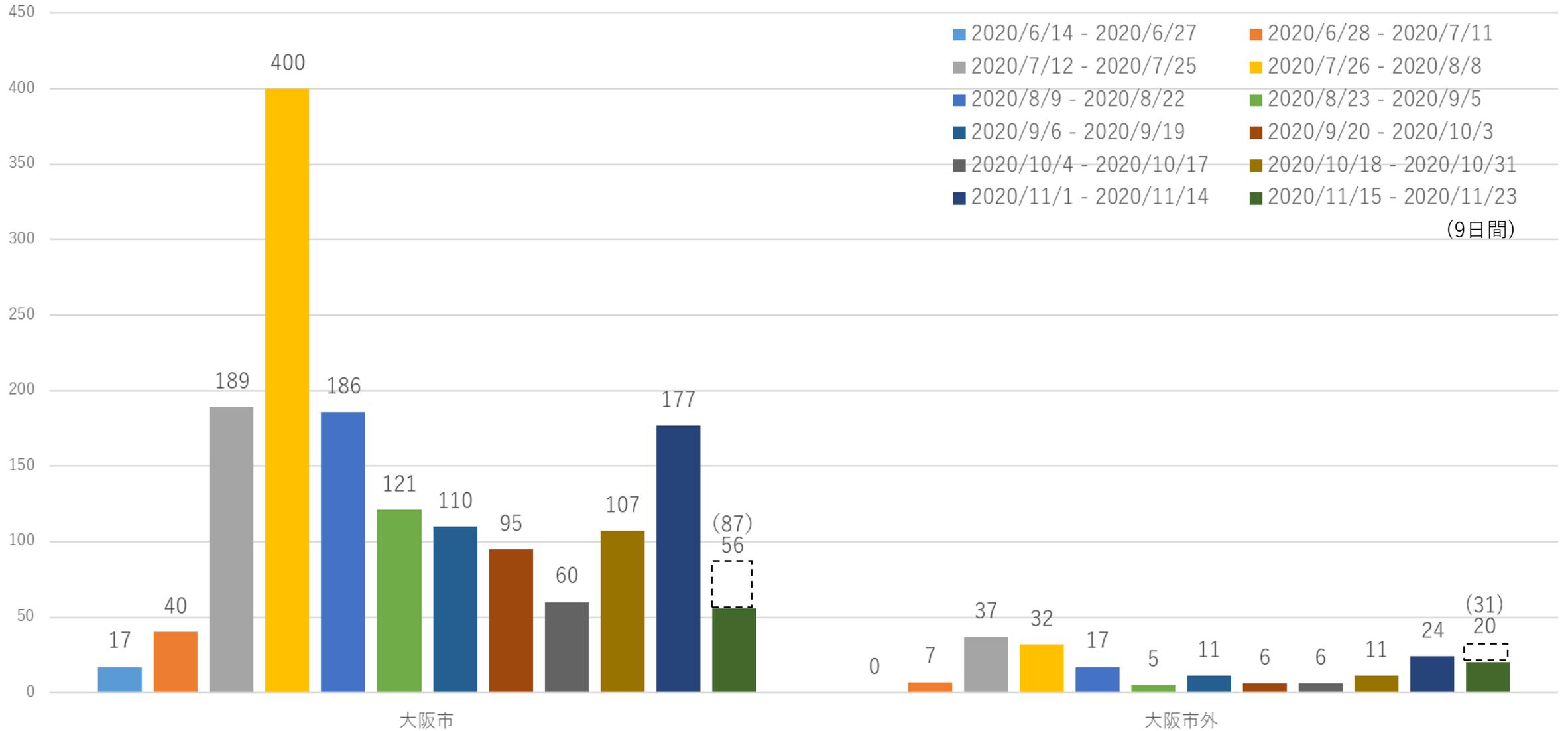
(6月14日以降11月23日までに判明した2,898事例の状況)



※カッコ書きは、14日間の推定値

夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降11月23日までに判明した1,734事例の状況)

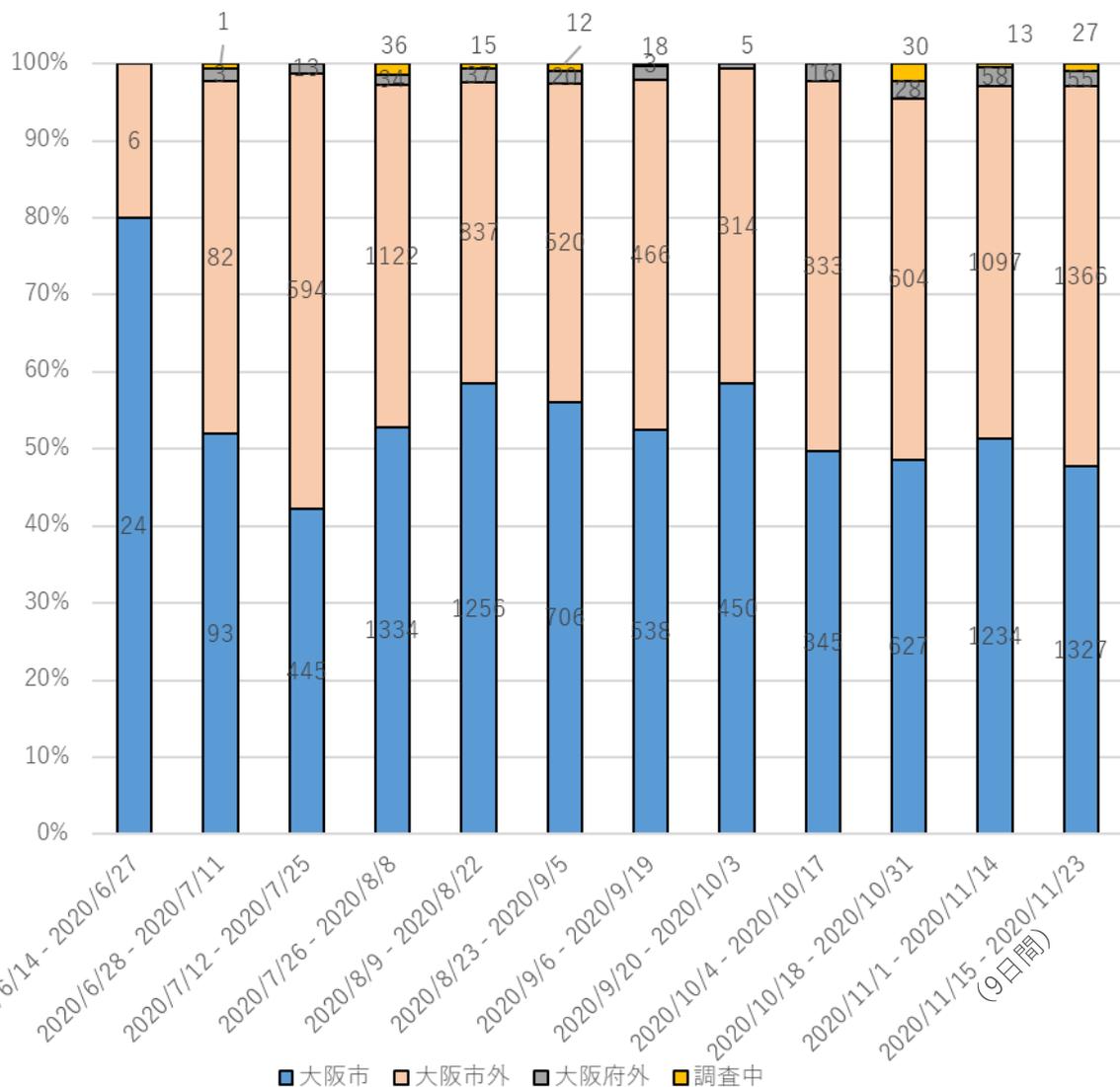


※カッコ書きは、14日間の推定値

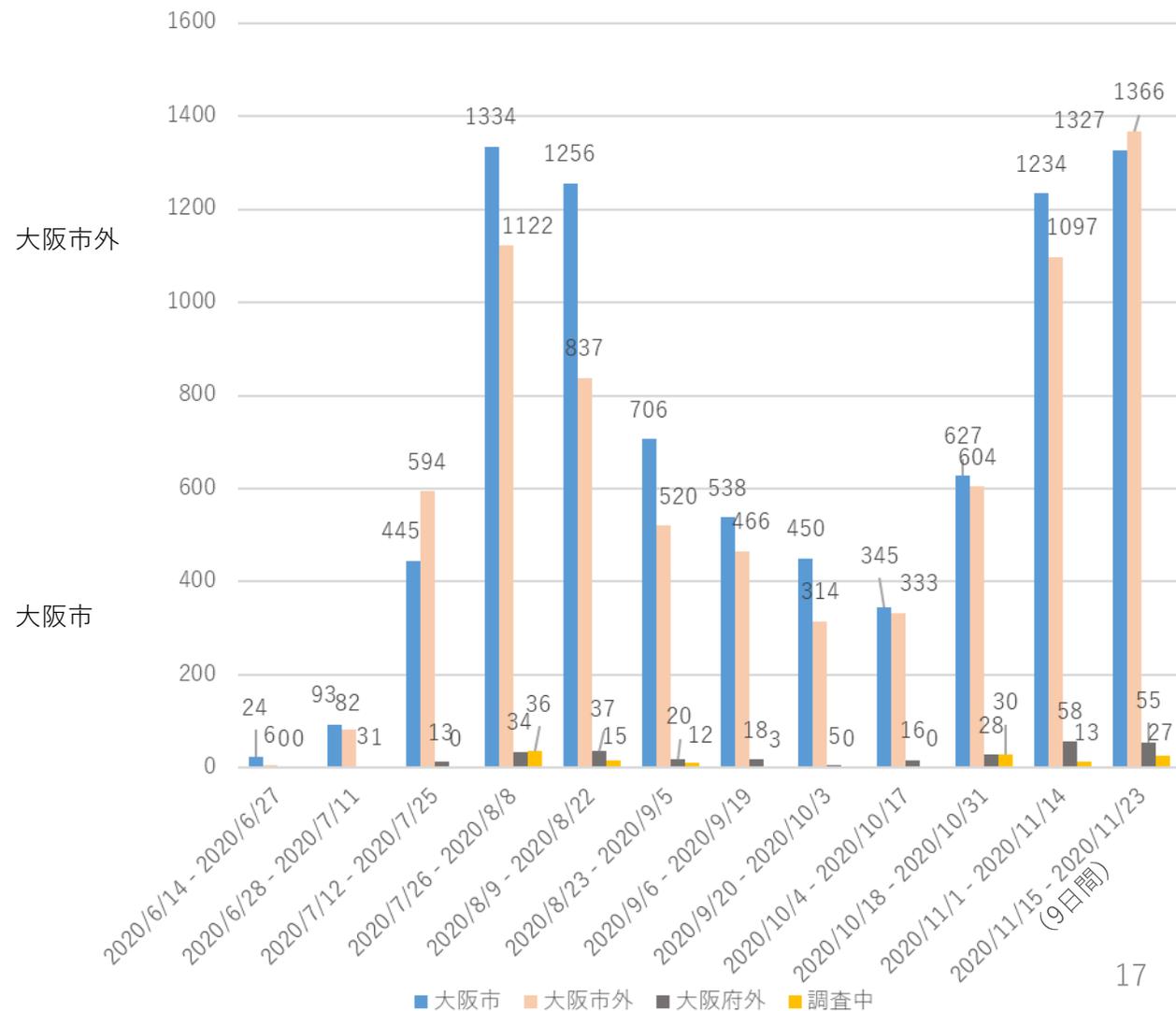
陽性者の居住地

(6月14日以降11月23日までに判明した16,144事例の状況)

陽性者の居住地区分 (割合, 2週間単位)



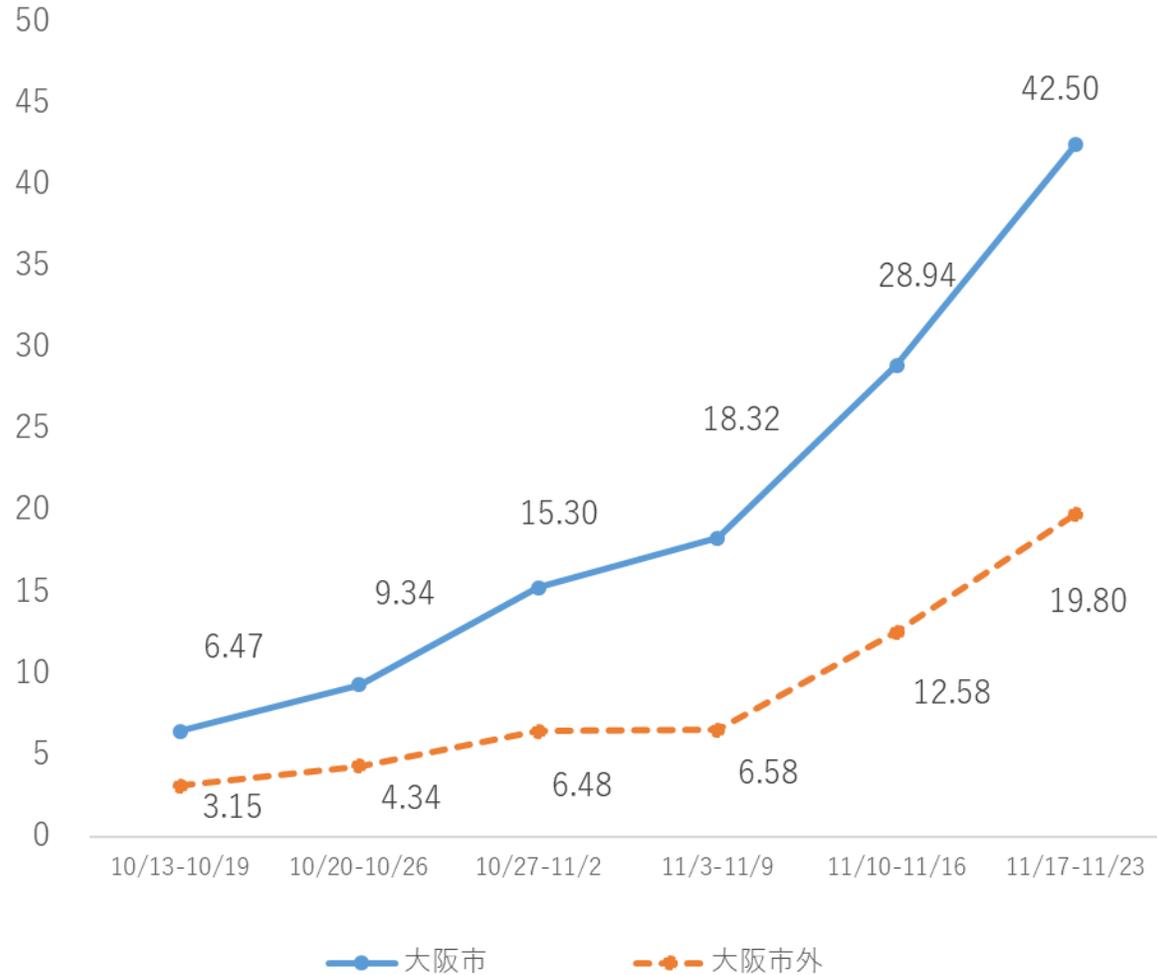
陽性者の居住地区分 (実数, 2週間単位)



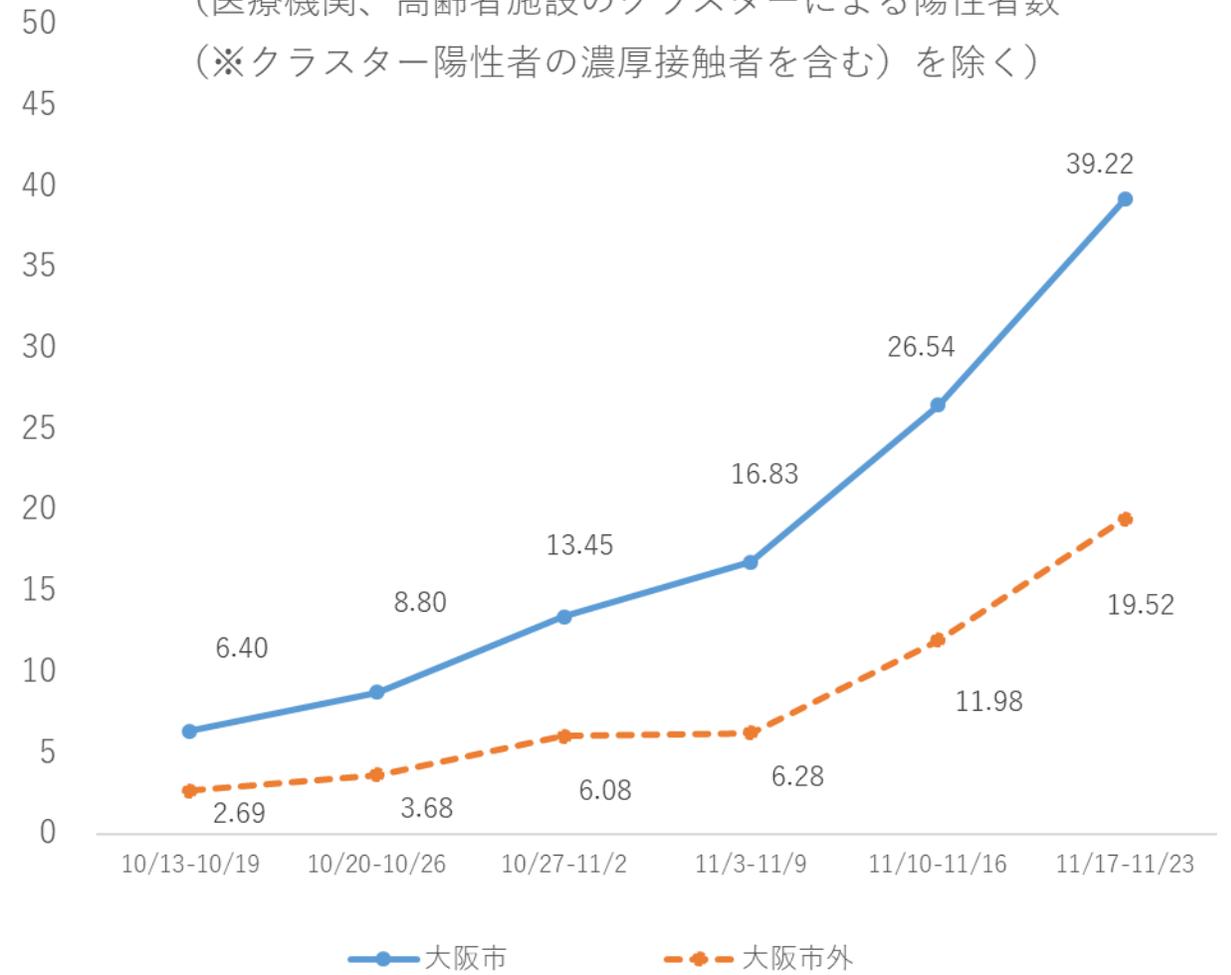
大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数

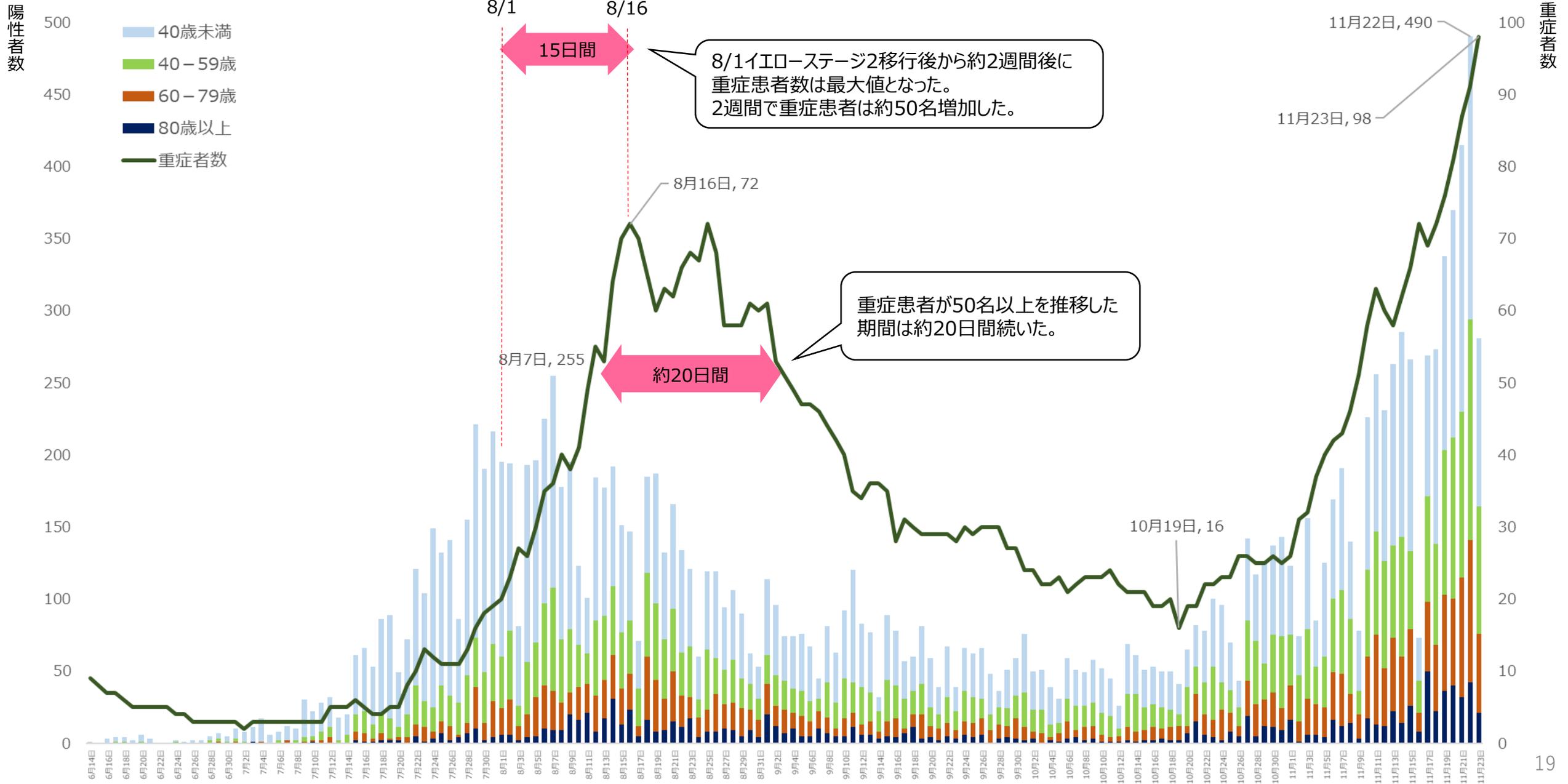


【参考】週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数
（医療機関、高齢者施設のクラスターによる陽性者数
（※クラスター陽性者の濃厚接触者を含む）を除く）



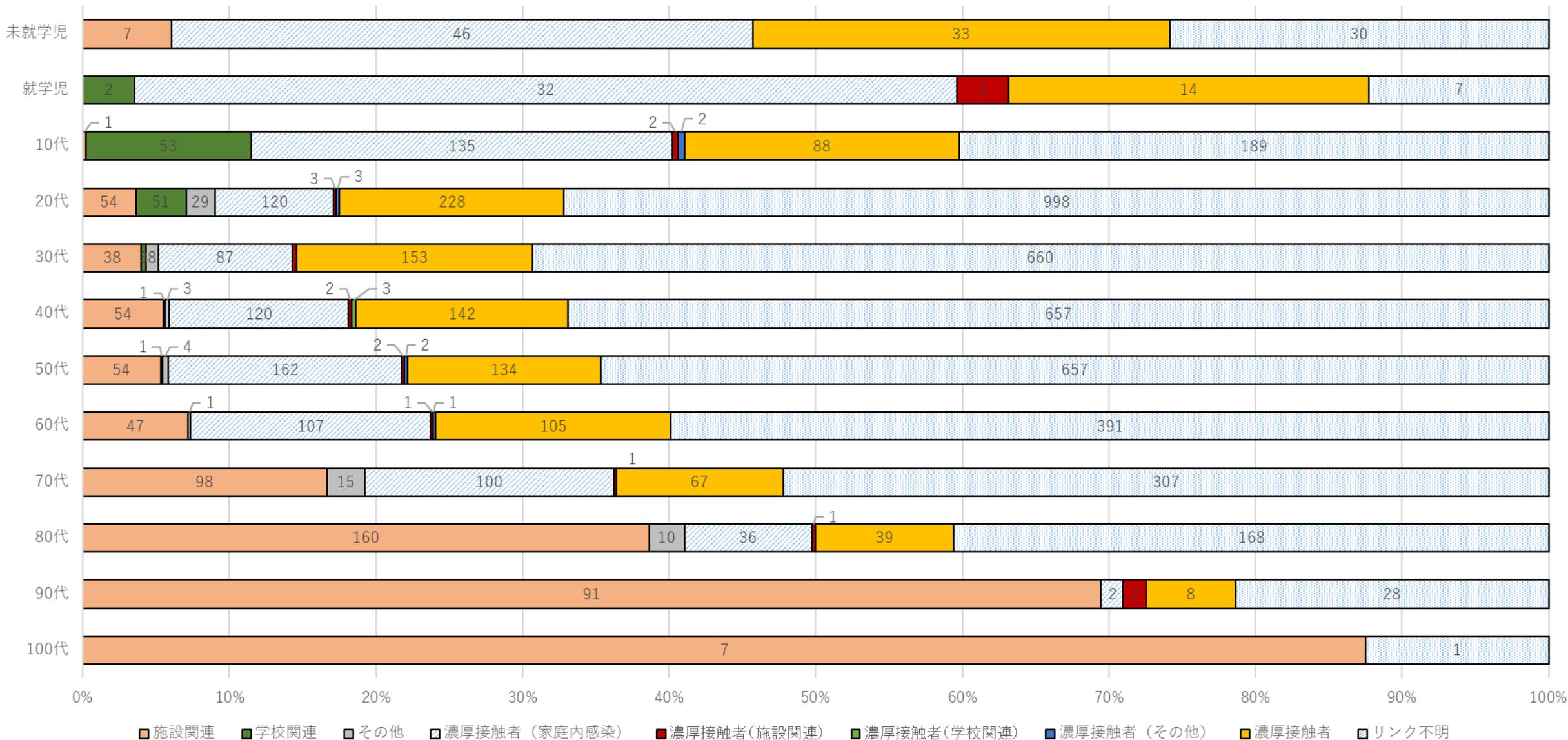
週あたりの市内の人口10万人あたりの新規陽性者数は、市外より2倍以上上回る。

陽性者の年齢区分と重症者数の推移



年代別感染経路

(10月10日以降11月23日までに判明した6,873事例の状況)



高齢者施設等におけるクラスターの発生状況

(10月10日以降11月23日発表分まで)

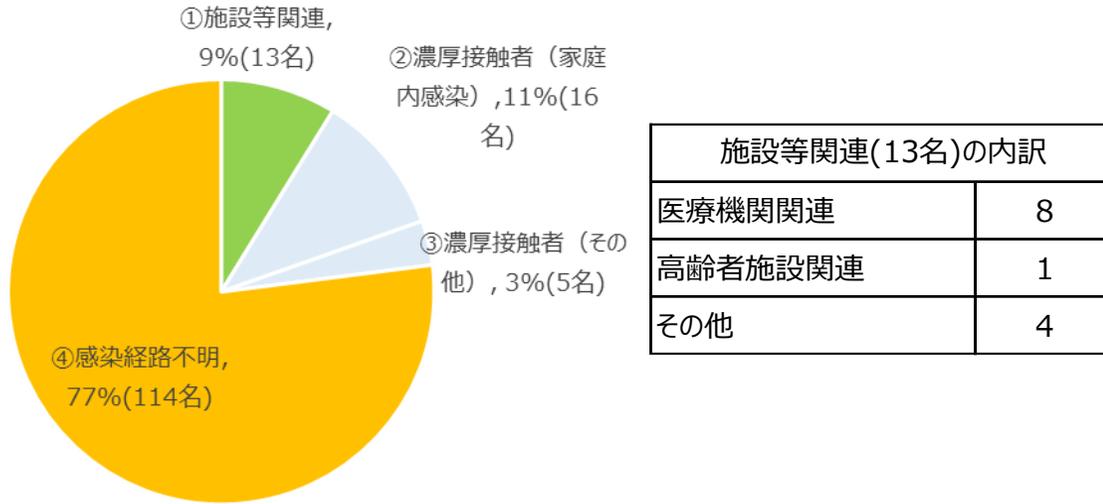
	発表日	発表名称	利用者数規模（定員、病床）	陽性者			
				職員	利用者	合計	
医療機関	1	10月14日	堺市の医療機関関連	100人以上	23	58	81
	2	10月16日	堺市の医療機関関連②	100人以上	6	1	7
	3	10月27日	豊中市の医療機関関連	100人以上	9	42	51
	4	10月31日	大阪市の医療機関関連⑥	100人以上	13	8	21
	5	11月1日	泉佐野市の医療機関関連	50人程度	7	14	21
	6	11月14日	松原市の医療機関関連	100人以上	2	6	8
	7	11月15日	高槻市の医療機関関連	100人以上	12	34	46
	8	11月15日	和泉市の医療機関関連	100人以上	14	4	18
	9	11月15日	大阪市の医療機関関連⑦	100人以上	3	26	29
	10	11月19日	大阪市の医療機関関連⑧	100人以上	6	11	17
	11	11月21日	岸和田市の医療機関関連	100人以上	4	2	6
施設	1	10月26日	大阪市の高齢者施設関連⑥	100人程度	14	22	36
	2	10月29日	松原市の高齢者施設関連③	50人程度	7	8	15
	3	11月1日	大阪市の高齢者施設関連⑦	100人以上	4	13	17
	4	11月6日	大阪市の高齢者施設関連⑧	50人未満	5	8	13
	5	11月7日	吹田市の高齢者施設関連	100人以上	4	9	13
	6	11月9日	大阪市の高齢者施設関連⑨	100人未満	5	10	15
	7	11月12日	大阪市の高齢者施設関連⑩	100人未満	7	19	26
	8	11月13日	大阪市の高齢者施設関連⑪	100人程度	14	49	63
	9	11月14日	茨木市の高齢者施設関連②	50人程度	5	4	9
	10	11月16日	大阪市の高齢者施設関連⑫	100人未満	2	9	11
	11	11月19日	八尾市の高齢者施設関連③	50人未満	2	6	8
	12	11月19日	岸和田市の高齢者施設関連	100人程度	5	16	21
	13	11月20日	枚方市の高齢者施設関連	100人未満	3	9	12
	14	11月20日	大阪市の高齢者施設関連⑬	50人未満	2	13	15
	15	11月21日	大阪市の高齢者施設関連⑭	50人程度	4	7	11
	16	11月22日	大阪市の高齢者施設関連⑮	50人未満	3	7	10
合計					185	415	600

陽性者合計600人（職員185人、利用者415人）

【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路（11/19判明時点）

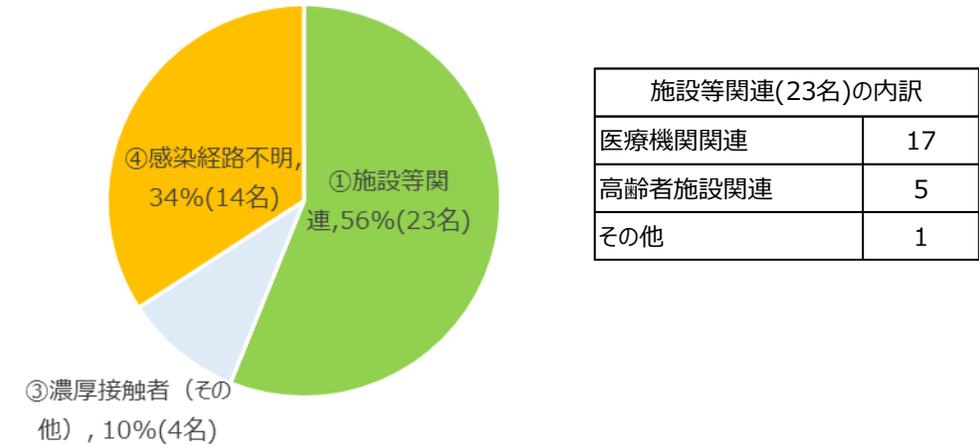
10月10日以降の重症例148名について、推定される感染経路の約8割は感染経路不明者。
死亡例41名について、推定される感染経路の約6割が施設等関連で、約3割が感染経路不明者。

重症例（N=148）について推定される感染経路



死亡例（N=41）について推定される感染経路

※重症例148例のうち、6例は死亡のため重複あり



年代	重症例 総数	感染経路内訳				感染者 総数	重症化率
		①	②	③	④		
30代	4		1		3	749	0.53%
40代	9		1		8	761	1.18%
50代	18			1	17	769	2.34%
60代	28	2	2		24	492	5.69%
70代	56	6	8	3	39	452	12.39%
80代	32	4	4	1	23	314	10.19%
90代	1	1				100	1.00%

年代	死亡例 総数	感染経路内訳				感染者 総数	死亡率
		①	②	③	④		
60代	1				1	492	0.20%
70代	13	9			4	452	2.88%
80代	11	6			5	314	3.50%
90代	16	8		4	4	100	16.00%

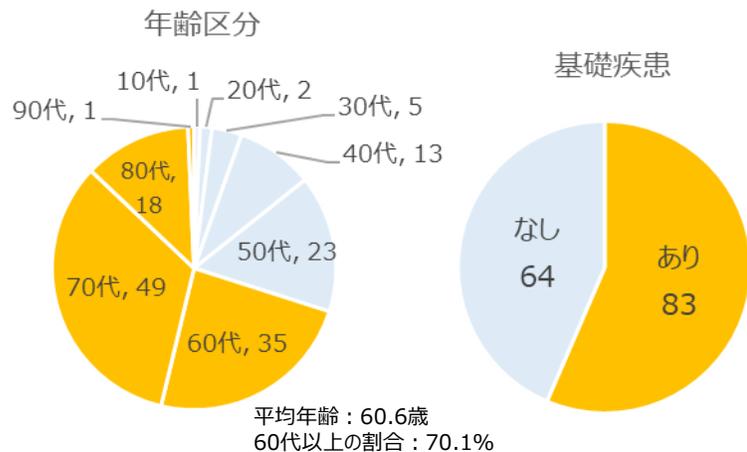
重症者のまとめ（11月23日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1786
(再掲) 40代以上	1054
重症者数	147
死亡	47
転退院・解除	100
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	0

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：13.9%
全陽性者数に占める重症者の割合：8.2%

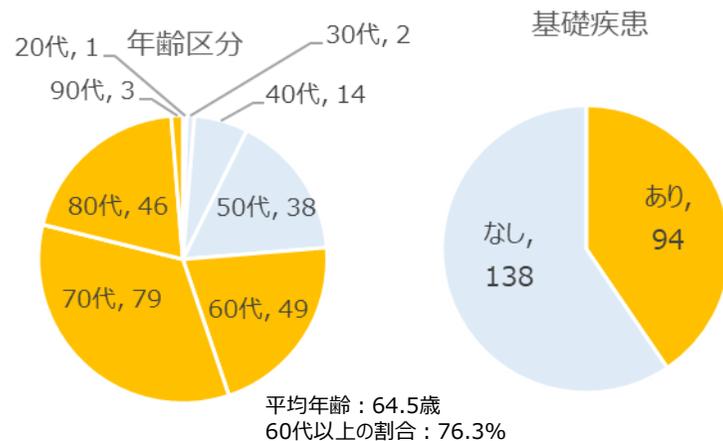


第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9271
(再掲) 40代以上	4012
重症者数（※）	232
死亡	38
転退院・解除	191
帰入院中（軽症）	1
帰入院中（重症）	2

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.8%
全陽性者数に占める重症者の割合：2.5%

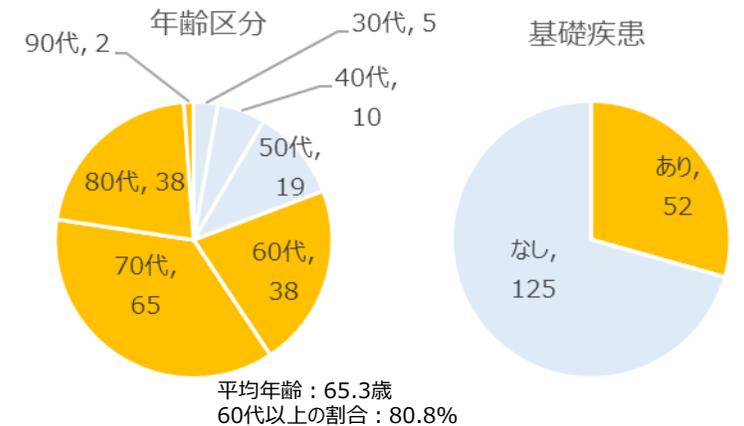


第三波（10/10以降）

新規陽性者数	6873
(再掲) 40代以上	3792
重症者数（※）	177
死亡	6
転退院・解除	37
帰入院中（軽症）	38
帰入院中（重症）	96

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が1例あり

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：4.7%
全陽性者数に占める重症者の割合：2.6%

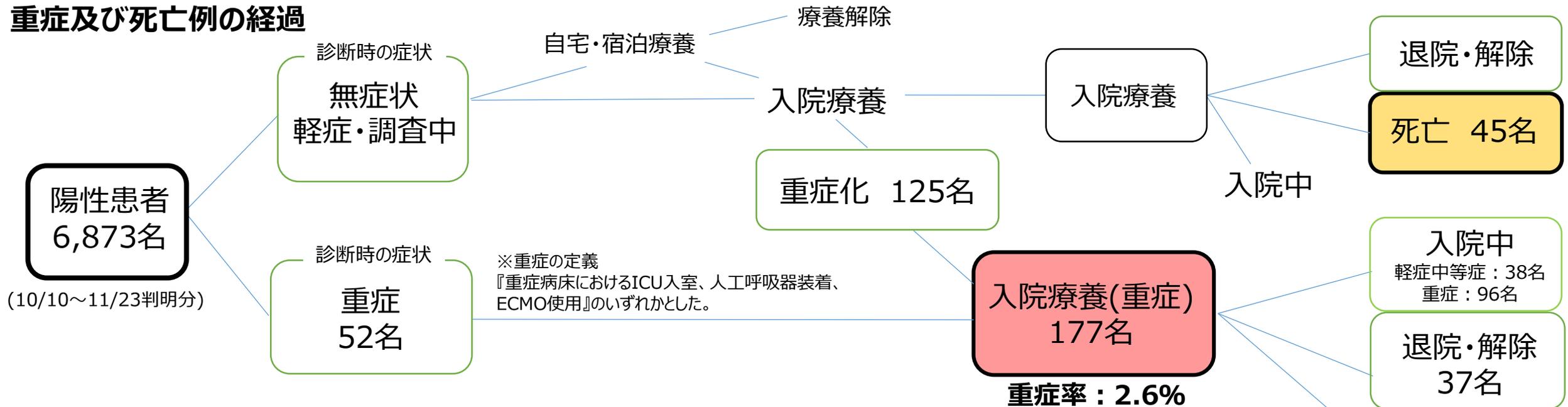


重症の定義：「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ（11月23日時点）

重症及び死亡例の経過



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

11/23判明時点

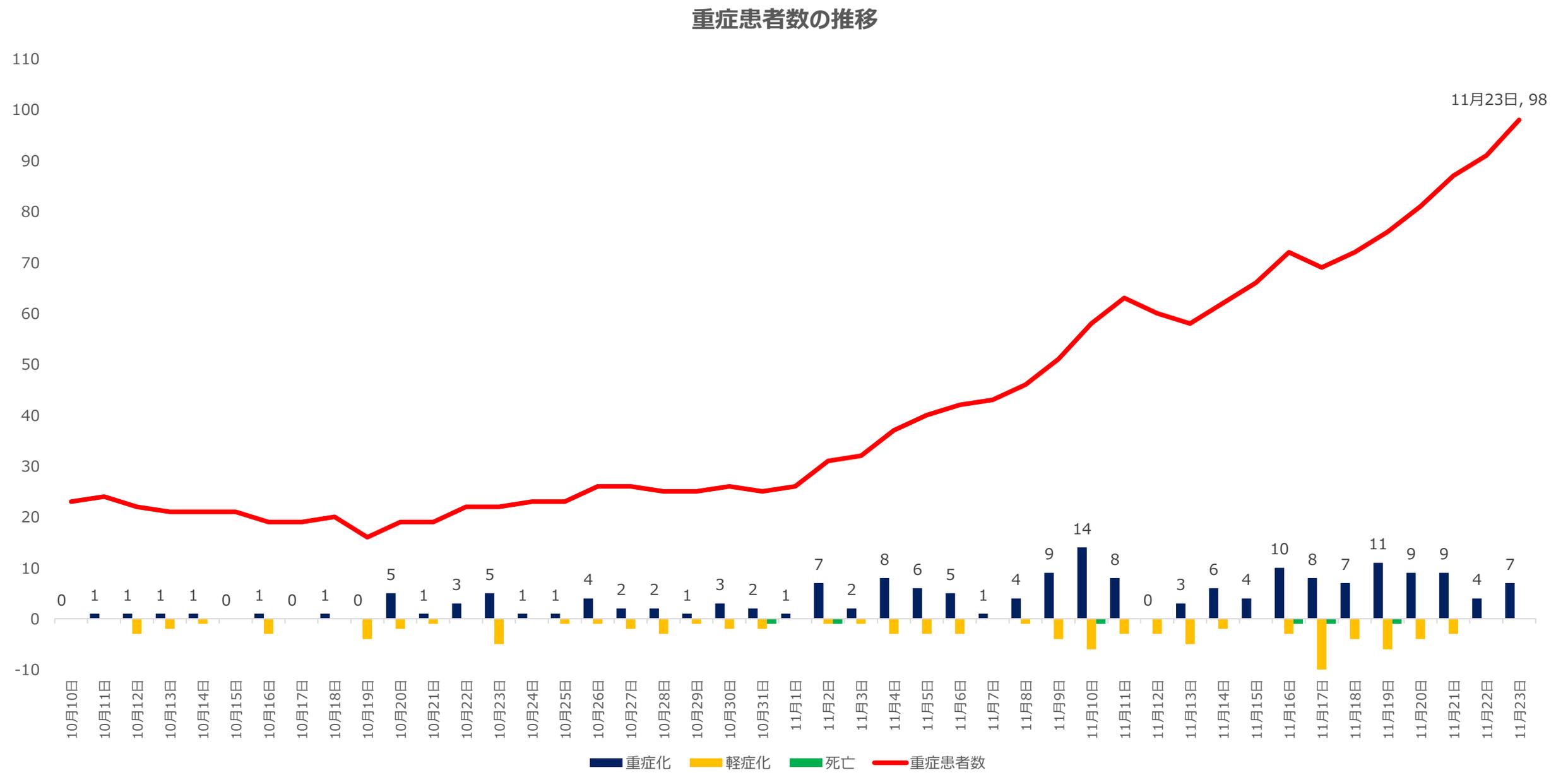
	累計陽性者数	死亡者数 (死亡率)						
		6/13まで	6/14～10/9	10/10～11/23				
大阪府	17,930	1,786	9,271	6,873	278 (1.6%)	87 (4.9%)	140 (1.5%)	51 (0.7%)
全国	132,479	17,179	70,012	45,288	1,988 (1.5%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	365 (0.8%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

※全国は厚生労働省公表資料（各自治体公表資料集計分）より集計

新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

重症患者数の推移



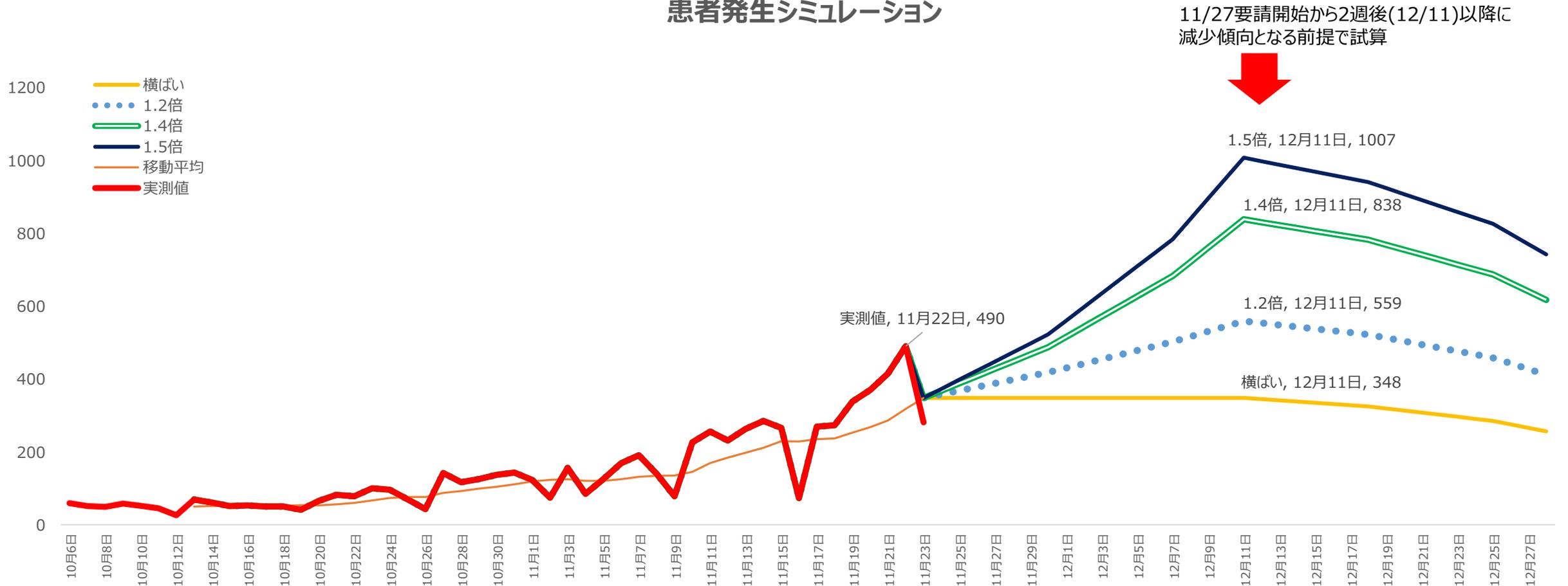
新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

■ 今後の患者発生予測として、以下の想定でシミュレーションを実施。

- ・想定①：11/23以降、348名/日（11/23時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少していく場合。
- ・想定②：11/23以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。
- ・想定③：11/23以降、新規陽性者数が前週比1.4倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。
- ・想定④：11/23以降、新規陽性者数が前週比1.5倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

※11/18以降の新規陽性者数の7日間移動平均の前週増加比の最大値が1.5、平均値が1.4であることから、第29回対策本部会議の想定（1.5倍、1.2倍、横ばい）に前週増加比「1.4倍」を追加。

患者発生シミュレーション



療養者数のシミュレーション

11月23日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

- 想定①: 11/23以降、348名/日（11/23時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少する場合。
- 想定②: 11/23以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。
- 想定③: 11/23以降、新規陽性者数が前週比1.4倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。
- 想定④: 11/23以降、新規陽性者数が前週比1.5倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

【重症率の設定の考え方】

- 新規陽性者数のうち、40代以上が55%（※1）と設定。40代以上の新規陽性者数における重症率を5.8%（※2）と設定（全体陽性者中の重症率が3%）。

※1: 10/10～11/23の新規陽性者数（6873名）のうち、40代以上の陽性者数（3792名）から算出。

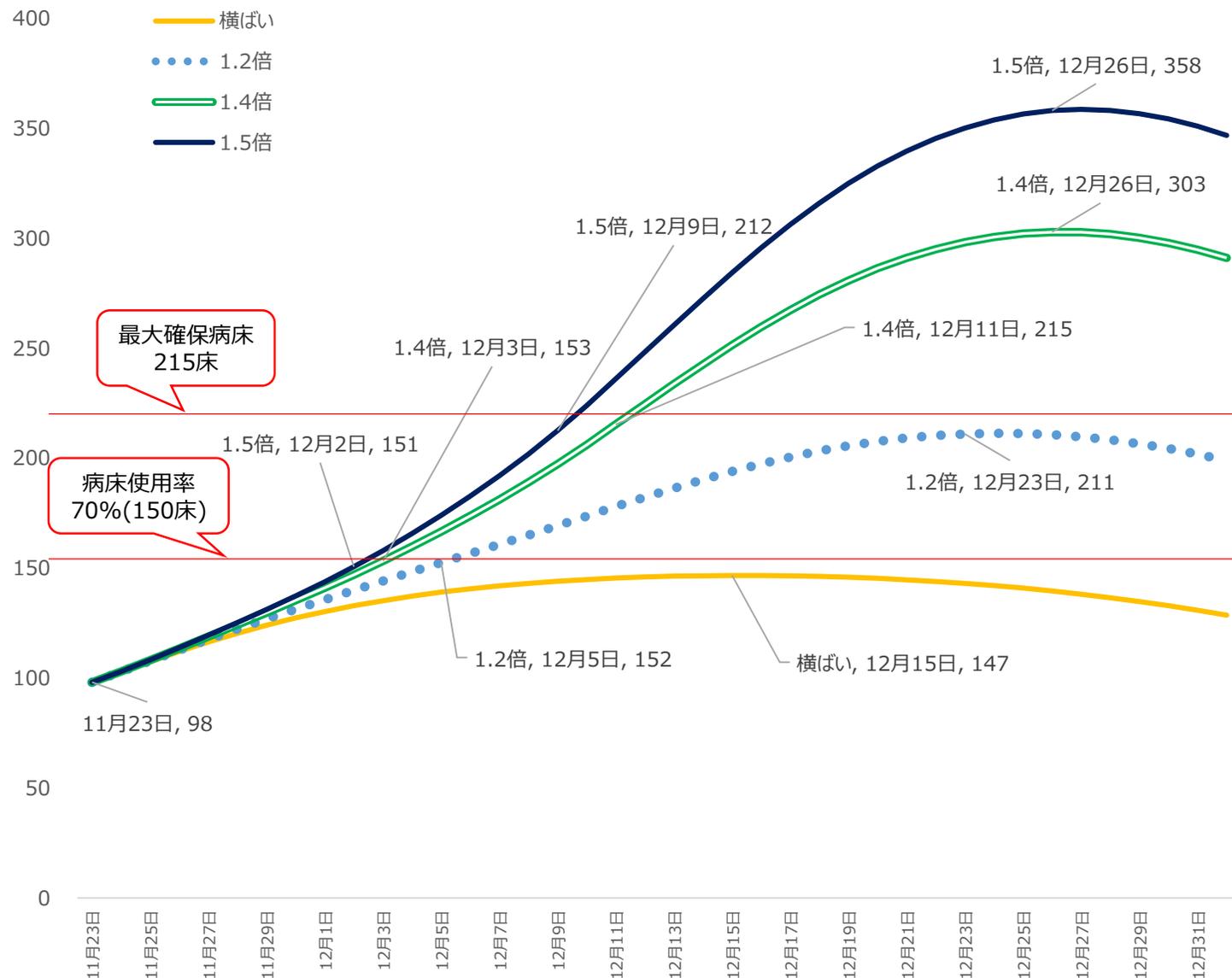
※2: 第二波の実測値から算出

- 重症者のうち、31%は診断時に重症、69%は診断時は無症状・軽症だが、約3日後に重症化する（第二波実測値）。

【療養方法と期間の設定の考え方】

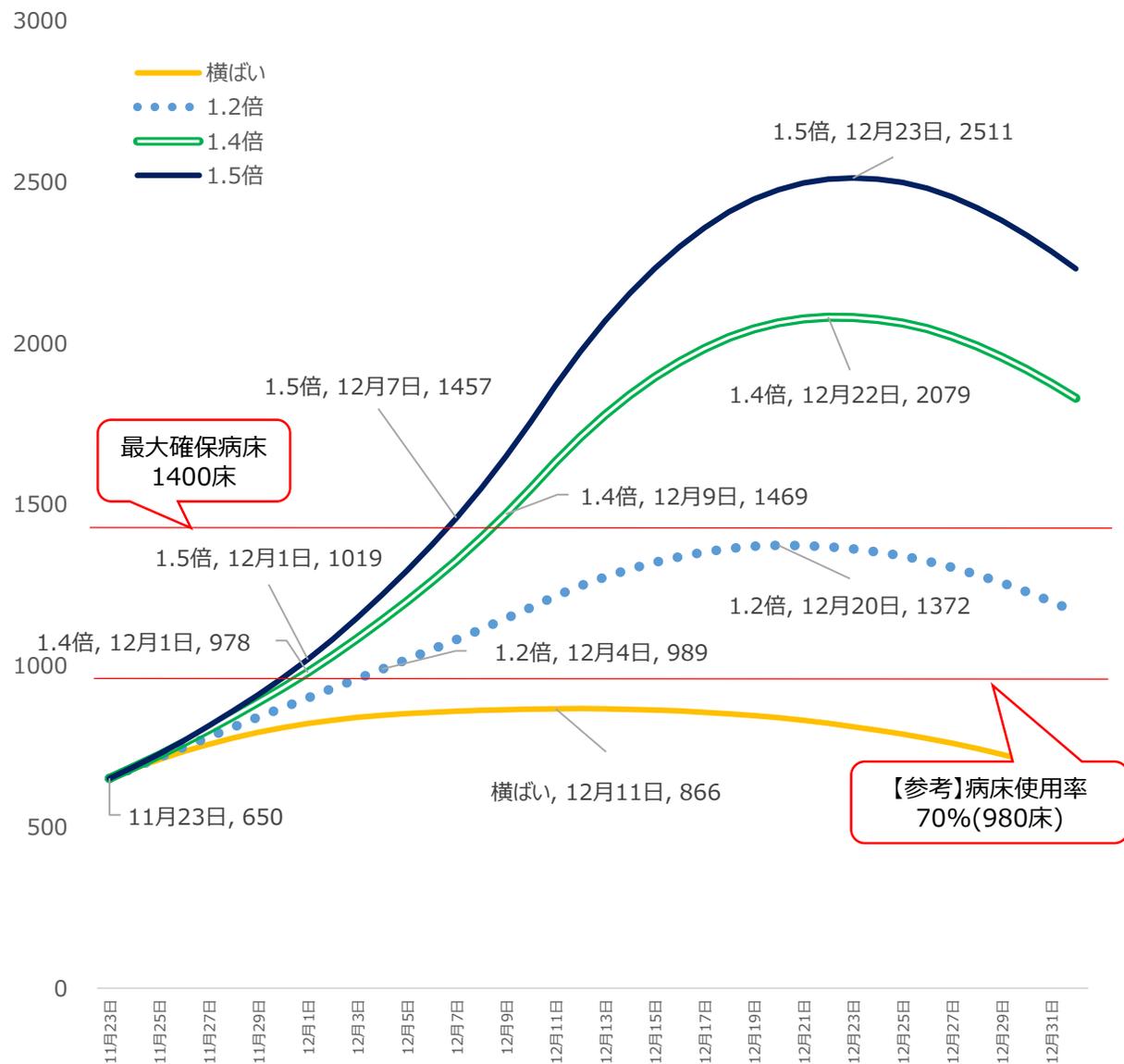
- 重症患者以外の陽性者のうち、22.8%は入院療養、34.7%は宿泊療養、42.5%は自宅療養となる（第二波実測値）。
- 重症患者の入院期間は約21日間で、軽症化した後退院する（第二波実測値）。
- 重症以外の入院療養者は約11日後に退院する（第二波実測値）。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除とする（第二波の宿泊療養者の療養期間から設定）。

入院患者数（重症）のシミュレーション

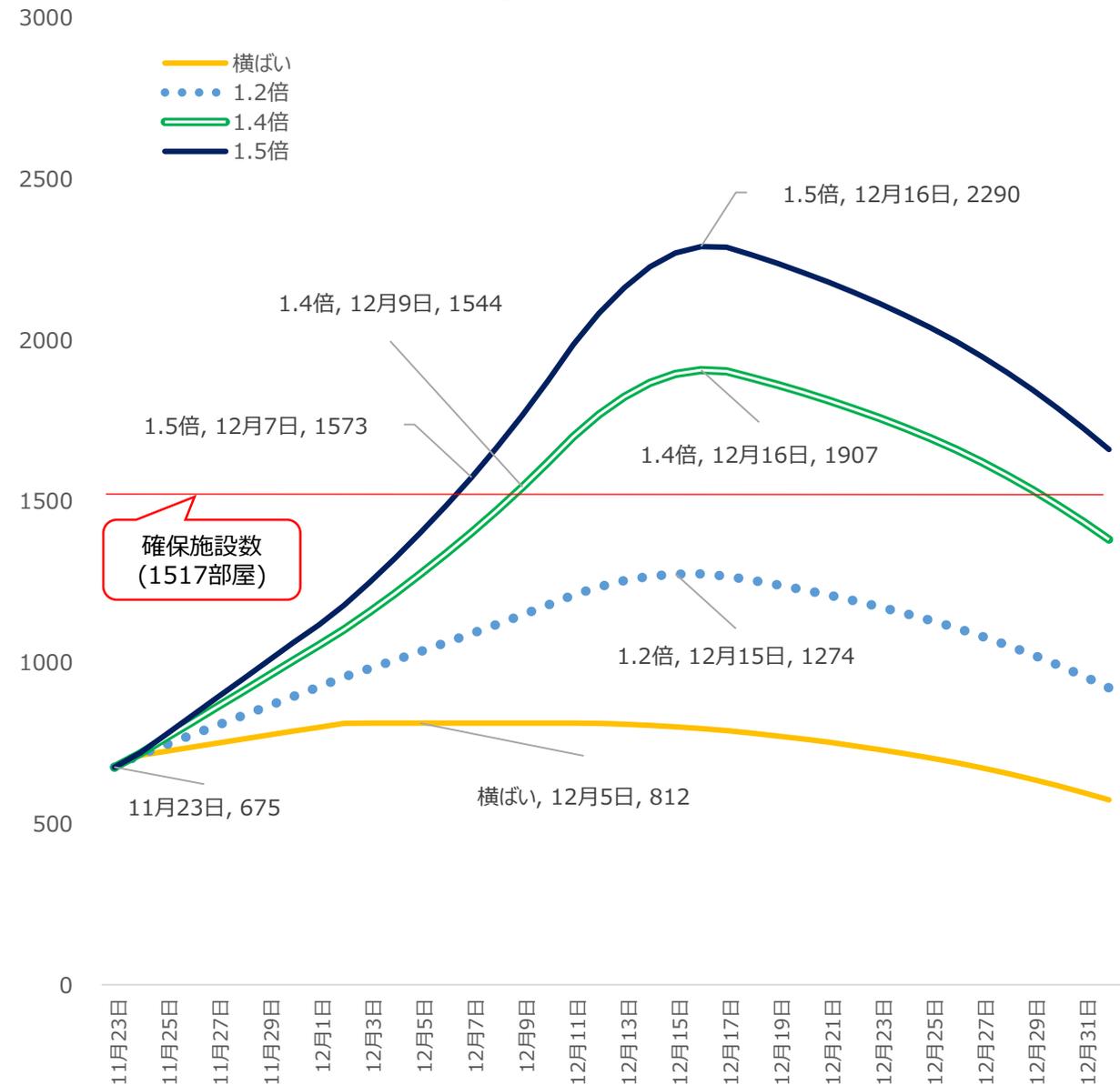


療養者数のシミュレーション

入院患者数（軽症中等症）のシミュレーション



宿泊療養者数のシミュレーション



【今回追加する要請】

●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪市中心区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月11日
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

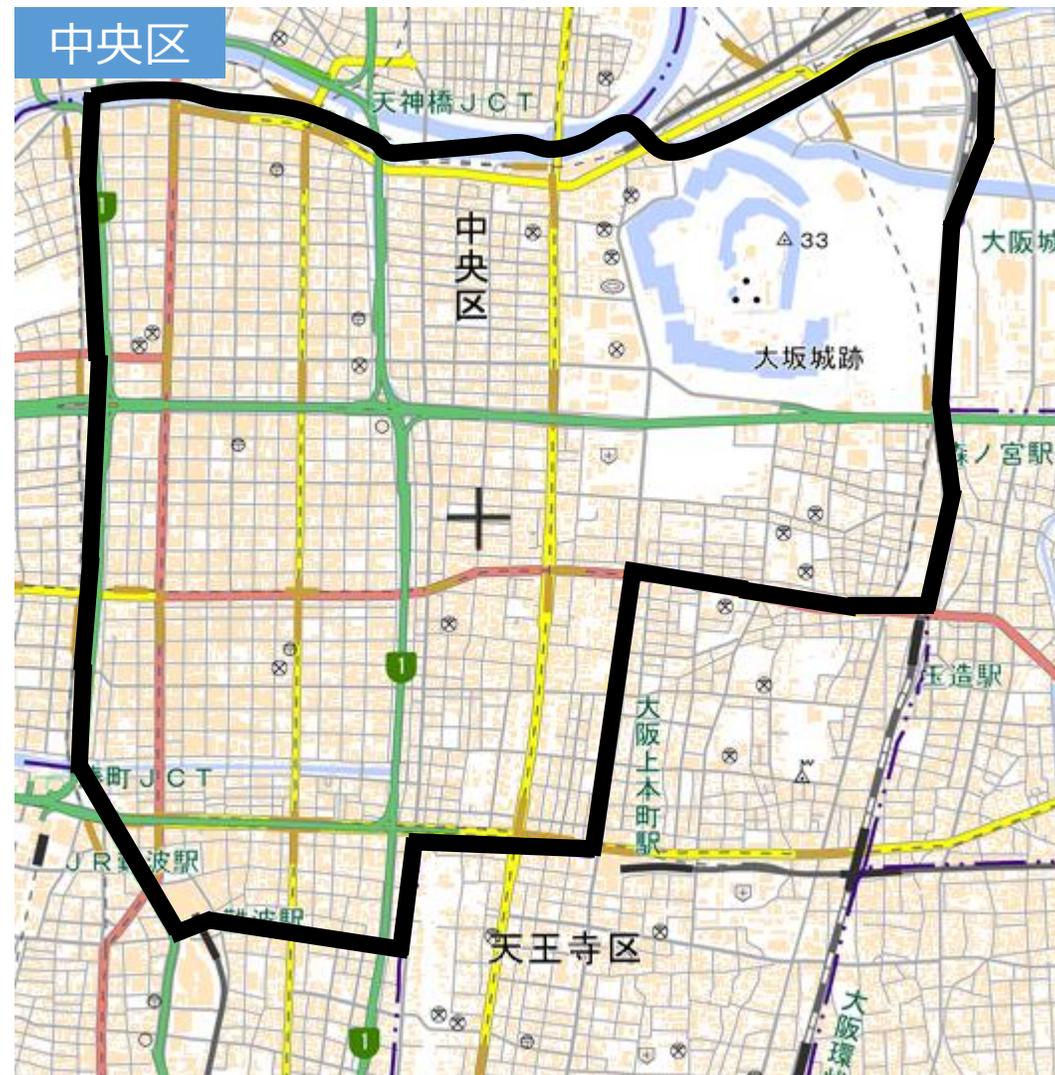
対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入）していない施設	休業を要請
	遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

●対象区域

➤ 大阪市北区、中央区

【別紙】



休業（営業時間短縮）要請を行うエリア指定について

○大阪市内の区別 | 日あたりの乗降客数（2018年度国土交通省データ）

北区	2,457,472	JR：大阪、梅田（阪急、メトロ、阪神）
中央区	1,656,710	メトロ：難波、淀屋橋、本町
天王寺区	715,906	JR：天王寺、メトロ：天王寺
浪速区	480,963	南海：難波、JR新今宮
都島区	424,901	JR：京橋、京阪：京橋

主要ターミナルを抱え、飲食店が多く存在する以下の行政区を対象とする。

北区
中央区

○食品衛生法に基づく飲食店許可件数【令和2年11月18日現在】

市細目分類による グループ分け	許可件数 (市全体)	中央区	北区	淀川区	西区	西成区	都島区	浪速区	生野区	福島区	天王寺区	阿倍野区
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位
スナック、バー、キャバレー	13,762	5,073	4,039	806	219	207	507	221	354	257	135	214
大衆酒場等（焼鳥、焼肉、カラオケボックス等を含む）	13,818	2,705	2,403	863	673	875	529	418	387	569	418	434
食堂、レストラン等	25,720	5,198	5,029	1,329	1,585	743	708	1,074	1,025	825	922	822
旅館ホテル	645	193	127	54	13	10	37	64	3	11	55	10
計	53,945	13,169	11,598	3,052	2,490	1,835	1,781	1,777	1,769	1,662	1,530	1,480

市内の各区割合	100%	24.4%	21.5%	5.7%	4.6%	3.4%	3.3%	3.3%	3.3%	3.1%	2.8%	2.7%
---------	-------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

休業（営業時間短縮）要請（1ページ目に記載）にあわせ、11月20日に決定した「府民への呼びかけ」等についても、以下のとおり内容を追加（要請を追加した箇所は で記載）

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ2の期間（11月25日～12月11日。休業要請の期間に合わせて期間を変更）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

- ・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

- ・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること（要請期間の開始は11月27日から）

- ・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

- ・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること
- ・「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」
- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
- ・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

時期	収容率		人数上限
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人数等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等が発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、
府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
（要請期間の開始は11月27日から）

3. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること

4. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること

5. 飲食店においては以下に留意すること

- ・パーティションの活用
- ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
- ・斜め向かいに座る
- ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認

6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること

7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、
接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。

8. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること7

●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等へのお願い〉

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
(要請期間の開始は11月27日から)
3. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
4. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

1. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、
府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
(要請期間の開始は11月27日から)
3. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
4. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
8. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
9. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

1. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
(要請期間の開始は11月27日から)
3. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
4. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
5. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
6. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

コールセンターの設置

特措法に基づく休業要請や「感染防止宣言ステッカー」にかかる府民や事業者からの問い合わせに対応するため、コールセンターを設置

【コールセンターの概要】

名 称：**休業要請等コールセンター**

設置時期：**令和2年11月24日**

開設時間：**平日9時30分～17時30分（11月24日は21時まで）**
※ただし、11/28（土）、11/29（日）は開設（9時30分～17時30分）

受付方法：**専用電話（5回線）**

受付電話番号：06-4397-3268

※府ホームページ上にもFAQを掲載予定

旧（11月21日～12月5日）

新（11月25日～12月11日）

●施設について

- ① **区域** 大阪市北区、大阪府中央区（別紙のとおり）
- ② **期間** 11月27日～12月11日
- ③ **実施内容** （特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入）していない施設	休業を要請
	遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

旧 (11月21日～12月5日)

新 (11月25日～12月11日)

- 対象区域
- 大阪市北区、中央区

【別紙】



引用：国土地理院地図

旧（11月21日～12月5日）

新（11月25日～12月11日）

休業（営業時間短縮）要請（1ページ目に記載）にあわせ、11月20日に決定した「府民への呼びかけ」等についても、以下のとおり内容を追加（要請を追加した箇所は□で記載）

① 区域 大阪府全域

① (略)

② 期間 イエローステージ2の期間 （11月21日～12月5日。ただし、重症病床使用率が50%を上回るなど感染拡大の状況に応じて判断）

② 期間 イエローステージ2の期間 （11月25日～12月11日。休業要請の期間に合わせて期間を変更）

③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤府民に対し、次の内容を要請。

・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

➤府民に対し、次の内容を要請。

(略)

・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること（要請期間の開始は11月27日から）

(略)

旧（11月21日～12月5日）

- ・「静かに飲食」
- ・「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）
- ・「換気と保湿」

- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

- ・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

新（11月25日～12月11日）

（略）

(参考) 政府分科会「分科会から政府への提言」より抜粋

(削除)

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



旧（11月21日～12月5日）

新（11月25日～12月11日）

- イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)
- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

(略)

旧（11月21日～12月5日）

新（11月25日～12月11日）

(略)

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		
時期	収容率		人数上限	
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの(※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

※1：異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2：「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人教等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

旧 (11月21日～12月5日)

- 施設について (府有施設を含む)
- 施設 (事業者) に対し、次の内容を要請。
- 1. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
- 2. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
- 3. 業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) すること
- 4. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用 (食事中のマスクの活用を含む)
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
- 5. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
- 6. 業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
- 7. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

新 (11月25日～12月11日)

- 施設について (府有施設を含む)
- 施設 (事業者) に対し、次の内容を要請。
- 1 (略)
- 2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること (要請期間の開始は11月27日から)
- 3 (略)
- 4 (略)
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)
- 8 (略)

旧（11月21日～12月5日）

●上記要請を踏まえ、各団体等をお願いしたいこと
<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
2. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
4. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
5. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
6. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

新（11月25日～12月11日）

●上記要請を踏まえ、各団体等をお願いしたいこと
<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

- 1 (略)
- 2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）**
- 3** (略)
- 4** (略)
- 5** (略)
- 6** (略)
- 7** (略)

旧（11月21日～12月5日）

<経済界へのお願い>

1. 従業員等に「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
3. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
4. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること
5. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
6. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
7. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
8. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

新（11月25日～12月11日）

<経済界へのお願い>

1. (略)
2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
- 3 (略)
- 4 (略)
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)
- 8 (略)
- 9 (略)

旧（11月21日～12月5日）

<大学等へのお願い>

1. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
3. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること
4. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
5. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
6. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

新（11月25日～12月11日）

<大学等へのお願い>

- 1 (略)
2. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
- 3 (略)
- 4 (略)
- 5 (略)
- 6 (略)
- 7 (略)

Go To キャンペーン、少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業への対応

資料 2 - 3

キャンペーン名	実施期間	概要	府の対応
Go To トラベル	2020年7月22日から 2021年2月1日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%を割引 (7月22日から開始) ○加えて、宿泊・日帰り旅行代金の15%相当分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与 (10月1日から開始) ○支援額上限:1人1泊あたり2万円、日帰りは、1万円。利用回数の制限なし 【運営主体:国土交通省・観光庁】 	<p>【国への要請】 『大阪市内の宿泊施設等でのGoToトラベル受け入れの一時停止』</p>
Go To イート	(オンライン予約) 2020年10月1日から 2021年3月31日まで (食事券) 2020年10月14日から 2021年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン飲食サイトを通じて予約&来店した場合に、次回使えるポイントを昼食で500円分、夕食で1000円分が付与 ○購入額の25%が上乗せされたプレミアム食事券を発行 【運営主体:農林水産省】 	<p>【国への要請】 (オンライン予約)『利用者へ付与されたポイント利用自粛』(※) (食事券)『既発行の食事券の利用自粛』(※) 『食事券の新規発行の一時停止』 ※大阪府内の飲食店が対象</p> <p>【府民への呼びかけ】 『GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券を利用した飲食を控えること』</p>
少人数利用・ 飲食店応援 キャンペーン事業	2020年9月18日から 2020年12月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン飲食サイトを通じて予約&来店した場合にポイントを2000円分が付与 <p><付与の条件> 4名以下、総額5,000円以上(税抜き) 15時以降の予約&飲食店の利用 【運営主体:大阪府】</p>	<p>『新規予約へのポイント付与の停止』</p> <p>【府民への呼びかけ】 『本キャンペーンで付与されたポイントを利用した飲食を控えること』</p>

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

専門家等	意見
朝野座長	<p>現状の感染者数の増加、医療のひっ迫状況（ステージⅢ）から、何らかの社会的ブレーキが必要な段階と考える。</p> <p>病床のひっ迫状況の改善に関しては、病床を増やす、感染者を減らすの 2 つの方向での努力が同時に必要である。病床拡大に向けての医療側の努力と社会生活にブレーキをかけて感染者を減らす社会の努力で、これらは、適切な医療提供のための車の両輪であるとする。</p> <p>資料 1 - 1（現在の感染状況・療養状況）からは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 飲食関連の検査陽性者数は第 2 波のはじめと異なり 10%程度のため、このデータからは飲食店の時短の効果は限定的と考えられる。 ② これまでの国や府のクラスターサーベイランスによって特定された感染の場所以感染者を含む複数人のマスクなしでの会話（内閣官房・感染リスクが高まる「5 つの場面」）であったことが判明している。 ③ 感染者数の 70～80%を占める 20 歳代～60 歳代までの社会的活動範囲の広い年齢層の 60～70%は感染経路不明であり、その中に会食、飲食が含まれていることも考えられる。 ④ 当該年齢の 10～20%が濃厚接触者であり、感染の場所から、職場や家庭に広がっている。 ⑤ 重症化しやすい 60 歳以上の高齢者の感染者数は増加傾向にあり、先週は東京都よりも多かった。家庭内、施設内、院内感染の要因が大きいため、スタッフや家族の感染を減らすことも有効。 <p>以上の考察から、資料 2 - 1（イエローステージの対応方針に基づく要請）の対策は、<u>感染の場として複数人による会話を伴う飲食を制限することで、マスクなしでの会話の機会が減るため、感染者の減少に寄与するとともに、併せて、感染リスクの高まる飲食以外の場における注意も同時に喚起し、感染者数の増加に歯止めをかける契機になる。</u></p> <p><u>地域を大阪市内とすることは、感染者の半数が大阪市内居住であり、また大阪市外の感染者も感染の場所は大阪市内である可能性もある。</u></p> <p>期間については、できるだけ短期間にするほうが経済のダメージが少なく、最短 2 週間で効果を判断することはできるが、反転上昇をきたすなど、効果の持続は不明。</p> <p>これらの措置には一定の副作用も伴うため、その対策も同時に配慮していただきたい。</p> <p>一方、医療側としても、病床数の増加、検査数の増加に向けて、現状の改善を続ける必要がある。</p> <p><u>このような社会的ブレーキは、直接の効果だけではなく、府民への行動変容を促す間接的なアナウンス効果を生むので、効果的だと考えるが、経済的なダメージを受ける業種への配慮をお願いしたい。</u></p>

掛屋副座長	<p>○資料 1 - 1 (現在の感染状況・療養状況) について</p> <p>大阪府による飲食店の営業時間の短縮に関して賛成する。夜の街関連に該当する患者は第二波の初め頃に比較すると比率としては低下しているが、<u>ある一定以上の割合を占めており、対策が必要と考える。接待を伴う飲食店よりは、明らかに「居酒屋・飲食店が多い」が多く、具体的な対応が望まれる。</u>大阪市内での感染例が多く、市内での徹底した対応が期待されるが、一方で、<u>対応を大阪市内だけに限定すれば、大阪市以外での今後の患者増加に繋がる可能性もあるため、大阪府下全体への働きかけが望ましいと考える。</u></p> <p>重症ベッドや軽症中等症病床も占有率が増加してきており、近々の医療機関の逼迫が予想される。医療機関との情報交換を密にして、医療崩壊しないような対応が必要である。</p> <p>○資料 2 - 1 (イエローステージの対応方針に基づく要請) について</p> <p>大阪市全域に営業自粛要請を行う必要があると考える。特定エリアのみに対応しても、市内・市外には他に多くの歓楽街があり、その場所で新たなクラスターが形成されることが危惧される。</p> <p>Go to キャンペーンの制限により人の行動は一時的には抑制されると考えるが、<u>本格的な冬を迎えるに当たり、各企業や大学、高齢者施設、医療機関等へ職員の行動のあり方、さらには業種別ガイドラインの遵守等を徹底することを行政より呼びかけていただきたい。</u></p>
-------	---